

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月25日

【事業年度】 第74期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 株式会社サンオータス

【英訳名】 SUNAUTAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045 - 473 - 1211

【事務連絡者氏名】 経理部長 保坂 和明

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045 - 473 - 1211

【事務連絡者氏名】 経理部長 保坂 和明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	14,729,690	16,139,470	16,174,111	16,634,146	18,076,438
経常利益 (千円)	196,401	272,172	285,777	265,823	333,684
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	153,773	195,878	265,416	261,332	232,753
包括利益 (千円)	158,939	197,129	267,337	276,935	231,939
純資産額 (千円)	2,709,626	2,875,430	3,138,397	3,360,455	3,535,114
総資産額 (千円)	10,568,627	10,149,977	10,875,932	11,747,931	11,436,041
1株当たり純資産額 (円)	864.99	917.92	972.23	1,042.70	1,094.52
1株当たり当期純利益 (円)	49.09	62.53	83.76	81.01	72.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.6	28.3	28.9	28.6	30.9
自己資本利益率 (%)	5.8	7.0	8.8	8.0	6.8
株価収益率 (倍)	8.9	6.6	8.4	7.3	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,276,797	1,121,387	544,780	1,309,061	1,573,598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	607,119	325,575	783,516	964,834	691,352
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	552,772	792,573	91,499	277,766	747,974
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	732,866	736,104	588,867	655,328	789,599
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	218 (106)	219 (115)	211 (112)	220 (121)	213 (124)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高	(千円)	13,691,728	15,004,911	14,996,474	15,204,110	15,632,987
経常利益	(千円)	132,699	217,086	217,901	201,048	252,445
当期純利益	(千円)	114,242	162,100	223,157	210,161	178,050
資本金	(千円)	411,250	411,250	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(千株)	3,230	3,230	3,230	3,230	3,230
純資産額	(千円)	2,514,694	2,646,909	2,867,166	3,032,674	3,153,708
総資産額	(千円)	9,991,427	9,564,472	10,356,274	10,978,553	10,621,485
1株当たり純資産額	(円)	802.77	844.97	888.21	941.00	976.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 ( )	15.00 ( )	17.00 ( )	19.00 ( )	( )
1株当たり当期純利益	(円)	36.47	51.75	70.42	65.15	55.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	25.2	27.7	27.7	27.6	29.7
自己資本利益率	(%)	4.7	6.3	8.1	7.1	5.8
株価収益率	(倍)	12.0	8.0	9.9	9.1	15.1
配当性向	(%)	21.9	29.0	24.6	26.1	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	202 (77)	204 (87)	197 (84)	199 (89)	194 (90)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	177.0 (132.3)	174.2 (135.6)	295.6 (151.0)	259.9 (205.9)	354.0 (205.2)
最高株価	(円)	629	513	1,024	828	900
最低株価	(円)	244	320	396	499	457

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、個人経営として初代社長太田毎二郎(故人)が神奈川県横浜市鶴見区市場町1768番地(現住所、横浜市鶴見区市場大和町4番2号)において、石油・油脂塗料の販売を開始し、事業内容の多角化と販売網の拡大、経営内容の充実を背景に、1951年5月に創業25周年を期して株式会社朝日商会として新たに発足いたしました。

年月	事項
1951年5月	石油・油脂塗料の販売を目的として、株式会社朝日商会を横浜市鶴見区に設立。
1957年8月	亜細亜石油株式会社(現 E N E O S(株))のモデルスタンドを本社敷地内に建設。 同社石油商品の販売及びサービスステーション事業へ本格的に進出。
1957年12月	亜細亜石油株式会社の準特約店となる。
1959年12月	三栄石油有限会社(1966年12月株式会社へ組織変更、1992年5月当社が吸収合併)を設立。
1960年7月	新亜細亜石油株式会社と特約販売契約を締結し、特約店となる。
1966年10月	三栄石油有限会社が日本石油株式会社(現 E N E O S(株))と特約販売契約を締結。
1970年5月	株式会社朝日へ社名変更。
1976年12月	株式会社新横浜整備センター(1980年9月アンスオート整備株式会社に社名変更、1992年5月当社が吸収合併)を設立し、自動車整備事業に進出。民間車検場業務も開始。
1982年8月	株式会社オートラマヨコハマ(1992年5月当社が吸収合併、1994年2月再度分社化、1998年5月当社が吸収合併)を設立。株式会社オートラマと特約契約を締結し、『フォード』ディーラーとして自動車販売業務へ進出。
1986年5月	株式会社サンロード(1998年5月当社が吸収合併)を設立。オリックス・レンタカー株式会社(現オリックス自動車株式会社)とフランチャイズ契約を締結し、レンタカー業務に進出。フランチャイズブランド名は『バジェットレンタカー』。
1989年1月	有限会社エース・ビルメンテナンス(1991年3月株式会社に組織変更)を設立。(設立時の出資比率40%)
1991年4月	株式会社サンロードのフランチャイズブランド名が『オリックスレンタカー』に変更となる。
1992年5月	三栄石油株式会社、株式会社オートラマヨコハマ及びアンスオート整備株式会社を吸収合併。社名を株式会社サンオータスへ変更。
1992年7月	独自ブランド『Dr. ラビット』にてカー用品の小売販売事業に進出。
1992年10月	本社を横浜市港北区新横浜二丁目4番15号へ移転。
1994年2月	自動車販売のオートラマ事業部を子会社として再度分社化。株式会社オートラマヨコハマを設立。
1994年5月	株式会社オートラマヨコハマを株式会社フォード横浜に社名変更。
1995年6月	株式会社ロイヤル(現(株)イエローハット)とフランチャイズ契約を締結し、カー用品販売事業の『Dr. ラビット』を『イエローハット』に変更。
1997年2月	株式会社エース・ビルメンテナンスを100%出資子会社化。(現・連結子会社)
1997年5月	株式会社サンロードの社名を株式会社オリックスレンタカー横浜に変更。
1998年5月	株式会社フォード横浜および株式会社オリックスレンタカー横浜を吸収合併。
1999年3月	株式会社ガリバーインターナショナルのフランチャイズとして車買取専門店『ガリバー』の運営を開始。
1999年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。

年月	事項
2000年5月	輸入中古車販売センター『ナビックス新横浜』を運営開始。
2000年11月	カー用品販売のカー用品部門(イエローハット)を子会社として分社化。株式会社サンイエローを設立。(出資比率90%)
2001年4月	株式会社サンイエローが増資により子会社から関連会社へ。(出資比率49.09%)
2001年12月	株式会社プリティッシュオート(100%出資子会社)設立。
2002年9月	株式会社サンメディア(100%出資子会社)設立。
2002年12月	株式会社モトーレン東洋(100%出資子会社)を買収。
2003年1月	輸入中古車販売センター『ナビックス新横浜』を閉店。
2003年7月	株式会社ガリバーインターナショナルのフランチャイズ契約満了により、『ガリバー港南店』、『ガリバー厚木店』を閉店。
2004年4月	株式会社プリティッシュオート(100%出資子会社)の資本金を10百万円から30百万円に増資。
2004年4月	関連会社である株式会社サンイエローの全株式を共同出資会社である株式会社イエローハットに売却。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年6月	株式会社モトーレン東洋(100%出資子会社)の資本金を25百万円から50百万円に増資。
2006年7月	株式会社モトーレン東洋(100%出資子会社)の資本金を50百万円から90百万円に増資。
2007年4月	メトロポリタンモーターズ株式会社(100%出資子会社)を買収。
2007年5月	双葉石油株式会社(100%出資子会社)を買収。(現・連結子会社)
2007年9月	BMW車正規ディーラーである株式会社モトーレン東洋とメトロポリタンモーターズ株式会社の店舗の称号を『Shonan BMW』に統一。
2007年9月	当社独自のブランドである『環境車検』が「第9回グリーン購入大賞 優秀賞」を受賞。
2008年5月	オリックス自動車株式会社より『ジャバレンレンタカー』を運営する2店舗を営業譲受。
2008年7月	BMW車正規ディーラーであるメトロポリタンモーターズ株式会社において、株式会社モトーレン東名横浜の港南支店を営業譲受。
2008年12月	フォード横浜湘南台店を閉鎖。
2009年9月	株式会社プリティッシュオート(100%出資子会社)を吸収合併し、ジャガー営業部を新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年7月	第一石油部(旧JOMO系)と第二石油部(ENEOS系)を統合し、ライフエネルギー部を新設。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年8月	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社とプジョー特約販売店契約を締結、プジョー営業部を新設しプジョー車正規ディーラーとしての業務を開始。
2011年12月	株式会社モトーレン東洋が、神奈川県平塚市所在の平塚競技場のネーミングライツを取得し、「Shonan BMWスタジアム平塚」と命名。
2012年3月	株式会社モトーレン東洋が、株式会社湘南ベルマーレとオフィシャルクラブパートナー契約を締結。
2012年3月	株式会社エース・ビルメンテナンス(現・連結子会社)が、ISO14001を取得。

年月	事項
2012年4月	ジャガー港南店を閉鎖。
2012年9月	ほけんの窓口グループ株式会社とフランチャイズ契約を締結、保険業務課から保険推進室へと組織変更を行い、来店型保険ショップとしての業務を開始。
2012年11月	ジャガー東名横浜店を閉鎖。
2013年1月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口横浜鶴見店』、『ほけんの窓口金沢八景店』を出店。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年9月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口二俣川店』を出店。
2014年8月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口大和店』を出店。
2016年9月	フォードの日本撤退に伴い、フォード港南台店を閉鎖。
2016年12月	当社としては東京都への初出店となるブジョー成城店をオープン。
2017年3月	FCAジャパン株式会社との販売店契約を締結し、ジープ車正規ディーラーとしてジープ横浜港南店を出店。
2017年10月	株式会社サンメディアを清算。
2018年6月	『ほけんの窓口大和店』を閉鎖。
2020年2月	BMW車正規ディーラーである株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社の株式を譲渡。
2020年4月	モビリティ部を新設。
2021年9月	来店型保険ショップ『ほけんの窓口鶴見フーガ2店』を商業施設LICOPA鶴見内に移転、『ほけんの窓口LICOPA鶴見店』として出店。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。
2022年9月	資本金を411,250千円から100,000千円に減資。
2024年2月	若葉石油株式会社(100%出資子会社)を買収。(現・連結子会社)
2025年4月	太田興産株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社サンオータス)、親会社(太田興産株式会社)及び当社子会社3社で構成されております。

当社グループが行っている事業は、エネルギー事業、カービジネス事業、ライフサポート事業、不動産関連事業及びその他の事業に区分されております。

エネルギー事業におけるエネルギー部及び連結子会社では、ガソリン、軽油、灯油、重油及び潤滑油等の石油関連商品の小売及び卸売を行っております。また、カーエンジニアリング部では自動車整備事業を行っております。

カービジネス事業において、プジョー営業課ではプジョー(PEUGEOT)ブランドの新車・中古車の販売及び整備・点検等の各種サービスの販売を、ジープ営業課はジープ(Jeep)ブランドの新車・中古車の販売及び整備・点検等の各種サービスの販売を、レンタカー部ではオリックス自動車株式会社の代理店業務を中心としたレンタカー業務を行っております。

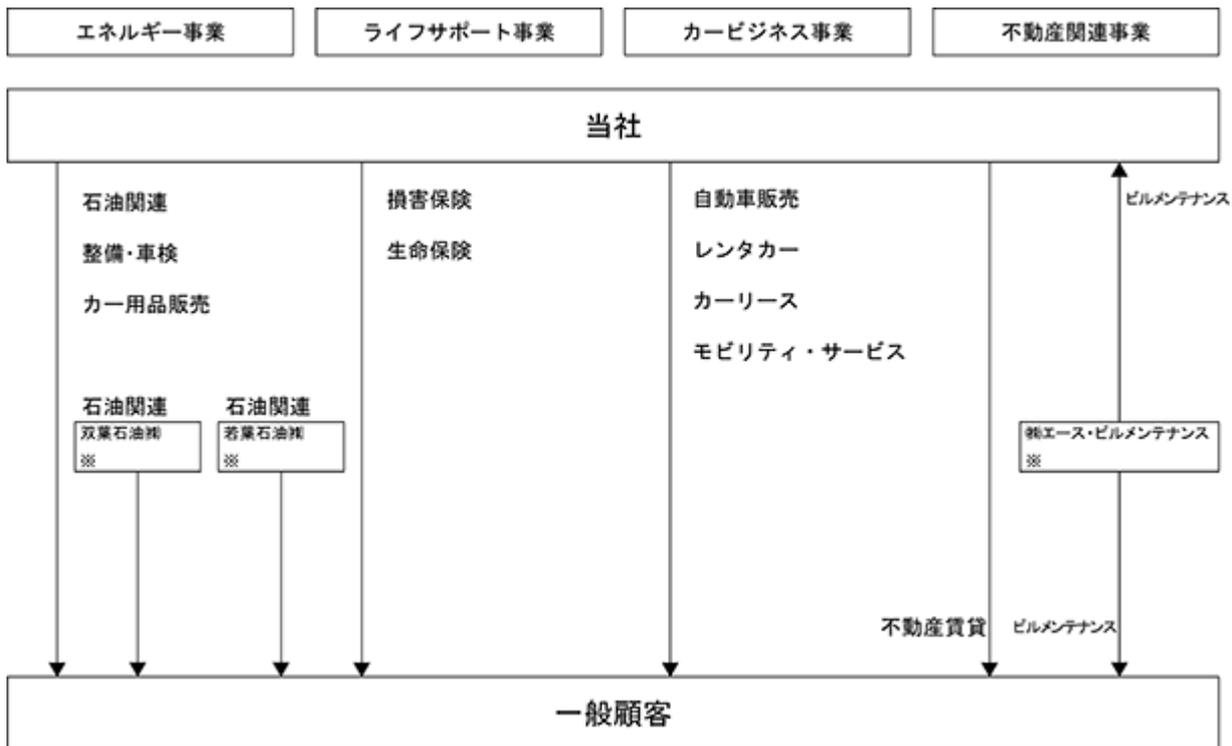
ライフサポート事業において、ライフサポート部ではほけんの窓口グループ株式会社の代理店業務を中心とした生命保険・自動車保険・損害保険の募集業務及び法人向けの損害保険の募集業務を行っております。

不動産関連事業は不動産賃貸業を、連結子会社ではビルメンテナンス業務を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業の種類	主たる業務	会社名	
エネルギー事業	ガソリン、軽油、灯油、重油、潤滑油等の石油関連商品の販売 自動車整備(車検・各種整備)カー用品、タイヤ、オーディオ、バッテリーの小売、カーリース	当社	
	E N E O S 製品のガソリン、軽油、灯油、潤滑油等の石油関連商品の販売	連結子会社	双葉石油(株)、若葉石油(株)
カービジネス事業	「プジョー」ブランド及び「ジープ」ブランドの新車・中古車販売整備・点検のサービス、レンタカー、カーリース、モビリティ・サービス事業	当社	
ライフサポート事業	生命保険募集及び損害保険代理店	当社	
不動産関連事業	不動産賃貸業	当社	
	ビルメンテナンス業務	連結子会社	(株)エース・ビルメンテナンス

以上について事業系統図として図示すると次のとおりです。



連結子会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱エース・ビルメンテナンス	横浜市鶴見区	30,000	不動産関連事業	100	当社所有物件及び営業所のメンテナンスを行っている。役員の兼任あり。
双葉石油㈱	横浜市港北区	15,300	エネルギー事業	100	役員の兼任あり。
若葉石油㈱	横浜市港南区	10,000	エネルギー事業	100	役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 親会社である太田興産㈱の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー事業	72 (54)
カービジネス事業	99 (42)
ライフサポート事業	19 (0)
不動産関連事業	9 (22)
全社(共通)	14 (6)
合計	213 (124)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分ができない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
194 (90)	42.2	13.2	5,214

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー事業	63 (42)
カービジネス事業	99 (42)
ライフサポート事業	19 (0)
全社(共通)	13 (6)
合計	194 (90)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分ができない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

サンオータスグループ（以下、「当社グループ」という。）の経営理念は“ For all our Customers ”であり、常にお客様のご要望にお応えし、真心のこもった「心のふれあいを大切に」サービスを通じてお客様に満足して頂ける様サービス内容の充実に努めると共に、神奈川県下の地域社会・環境と共生を図りつつ、グループの経営資源を活用することで魅力的な成長性・収益性のある企業を目指します。

当社グループの営業基盤は、神奈川県という国内屈指の産業集積度の高いマーケットであり、設立以来70年超に亘り「トータルカーサービス」を提供してまいりましたが、消費者の志向変化に伴い「モビリティサービス」を提供するビジネスへ変換してまいります。

また、地域社会に貢献すべく、CO<sub>2</sub>排出制限を柱とする「地球にやさしい環境」を目指す企業活動を積極的にを行い、人と車、人と環境、人と未来へとつながる事業活動により、お客さま、株主様、従業員の幸せを目指してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内及び世界経済は、ウクライナ・中東情勢の長期化や為替相場の円安によるエネルギー価格、原材料価格、配送コスト等の高騰により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

エネルギー事業においては、低燃費車の普及を背景とした構造的な石油製品の需要後退と世界的な脱炭素社会の実現に向けた電気・水素等の代替エネルギーの普及が進みつつあります。

カービジネス事業においては、消費者の志向が「所有」から「利用」へ変化しつつある中で、多様化したモビリティサービス（MaaS）へのニーズが高まりつつあります。

ライフサポート事業では、同業他社の参入により近年競争が激化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面方式の相談件数が伸び悩んでおりましたが、店舗来場者も回復傾向にあり、新規顧客の確保と契約の持続性が急務となっております。

不動産事業では、安定的な収益の確保ができているものの、引き続き当社グループ所有不動産の有効活用を検討するとともに、ビル・メンテナンス事業への受注回復の過程を見極める必要が生じております。

当社グループは、神奈川県を中心に店舗網を構築しているため、県内でのトータルカーサービスにおいて幅広いサービスを迅速に提供できる優位性を有しております。

一方、首都圏においても近年、少子高齢化によるマーケットの縮小、若者の嗜好の変化に伴う自動車離れが当社グループの購買者、利用者の減少につながるため、これらに対応する新たなビジネスモデルを構築することが喫緊の課題と考えます。

#### (3) 中期経営戦略

2022年5月からスタートした中期経営計画（2022年5月～2025年4月）において、『トータルカーサービスからモビリティサービス企業へ～胎動から成長へ～』をスローガンに掲げ、脱炭素社会への取組みと地域・観光MaaSの推進し、エネルギーとモビリティに関して世の中に必要とされる企業を目指してまいりました。具体的には、既存事業の強化としてSS店舗・ディーラー店舗の拡大を進め、成長戦略として新エネルギーへの対応とモビリティサービスの展開を図ってまいりました。

モビリティサービスの展開については、地元神奈川を軸とした自治体や大手鉄道会社等および異業種との連携を強化し、当社の事業拠点をフルに活用、観光・都市・地域MaaSの更なるビジネスモデルの構築とスケールメリット享受に向けた体制を構築してまいりました。以上の事業戦略の遂行と収益体質の強化を図りながら配当政策も進化させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいりました。

2026年には当社創業100周年を迎えるにあたり、顧客の創造を念頭に置いた「商売の原点に戻る～更に100年続く企業へ」をスローガンにした新中期経営計画（2025年5月～2028年4月）を策定し、従業員、顧客および地域社会に貢献する企業を目指してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 事業規模の拡大及び安全利用への取組み

(1)及び(3)に記載の経営方針及び中期経営計画を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

##### (特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

##### 事業規模の拡大及び安全利用への取組み

当社グループは、収益を確実に確保することが最大の命題ではありますが、さらなるグループの発展のためには、エネルギー事業におけるSS拠点数の拡大、脱炭素社会に向けたEV・水素等の新エネルギーへの取組み、EV普及状況を見ながら急速充電器の設置等、新エネルギーへの対応も拡充してまいります。

全国的にSS事業所は減少してきており、給油の不便さ、灯油等の生活必需品の供給、地域の雇用、災害時の拠点機能等、地域住民の生活に大きく影響を与えます。

以上の課題に対して、洗車・車検・自動車整備、カーリース・カーシェア・モビリティサービスの提供、コンビニ・飲食店・コインランドリー等の併設など油外ビジネスの強化とエネルギー供給事業者としての多角化(電力小売・水素ステーション等)、および地域に密着した多様なサービスを提供する地域インフラとしての役割を拡大展開してまいります。

輸入車販売事業における販売店舗の拡大・リニューアルの他、顧客ニーズに沿った中古車販売および整備サービス部門においても収益の下支えを強化してまいります。

多様化する顧客ニーズに全方位に対応すべく、「所有」ニーズに対しては、熟練したメカニックの育成確保を通してサービス・アフターケア体制を強化し、「利用」ニーズに対しては、当社の拠点ネットワークを活用したサービスの提供を拡大してまいります。また、インバウンド需要への対応や、交通渋滞・交通不便等の地域社会問題への解決対応にも注力してまいります。

2020年4月に新設したモビリティ部門では、多様性あるモビリティ商材を活用し、地元神奈川県を軸とした自治体、大手鉄道会社、および異業種との連携を拡大し、産業振興や社会課題解決をサポートするとともに、観光・都市・地域MaaSの更なるビジネスモデルの構築に向けた体制を整えてまいります。また、2023年7月の法改正実施に伴う電動キックボードの普及拡大も事業計画を後押しするとともに、継続的に神奈川県警をはじめ地元自治体等と綿密な連携をとりながら交通安全の啓蒙に注力してまいります。

ライフサポート事業では、「ほけんの窓口」店舗の来場者数も回復傾向にあり、オンライン相談チャネルも本格的に展開していく予定です。保険募集人の知識装備も向上しており、顧客のライフプランに沿った資産運用、相続対策等のコンサルティング営業を強化してまいります。

不動産関連事業では、保有不動産の有効活用を検討していくとともに、不動産の流動化を視野に入れた資産効率を追求してまいります。

これらを進展させることで新たなビジネスの展開を図り、ステークホルダーの皆様から信頼され、期待される企業ブランド構築の実現を目指してまいります。

##### (その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

##### 経営基盤の強化

当社グループ全体として、経営環境で記載したとおり厳しい環境の下、適正利潤の確保、不採算店舗の統廃合、営業時間の見直し、効率的な人員配置等により収益体質の強化、経営の効率化を目指してまいります。

また、社員教育制度の充実・働き方改革の推進等により、社員一人一人の生産性を高めるとともに、働き甲斐のある環境を整備することで最大限のパフォーマンスを發揮できるようにすべく、当社グループの経営基盤・体質の強化を図ってまいります。

##### 財務体質の強化

貸借対照表重視の経営への転換を図り、在庫・固定資産・有利子負債等の見直しを行うことで、適正な資産・負債バランスを実現し、自己資本比率のアップにつながるよう取り組んでまいります。

#### 人材確保

現在整備部門を中心に人材確保が厳しい状況にあります。従来から行っている採用活動に加え、インターンシップ制度を導入し人材確保できるよう努めておりますが、さらに通年採用を導入、海外からの労働者の採用も推進し、安定的な人材確保を目指してまいります。また、人事制度の抜本改訂を実施し、人材能力・経験・意欲を高める人的資本への投資を重視した経営を展開することで、持続可能な企業の実現と企業価値の向上をサポートしてまいります。

社内ITシステム投資を積極的に行うことでテレワーク環境を整備すると同時に、人事給与体系及び福利厚生の見直しによる働き方改革及び健康経営を進化させ、更なる生産性向上を目指し、中長期的な企業価値の向上をサポートしてまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年4月に東京証券取引所新市場区分のスタンダード市場に移行いたしました。上場維持基準を安定的に充たすため、当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを第一義に捉え、収益性の指標としてのROEを8.0%以上、さらに資本政策としての配当性向30%以上を重要な経営指標と位置付けております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、FOR ALL OUR CUSTOMERS 「私たちの全てのお客様のために」の企業理念のもと、「安全」、「成長」、「環境」、「貢献」の4つの経営の基本方針を掲げ、「100年に一度の変革期」と言われる自動車業界とエネルギー業界において、そのような環境下で当社グループは経営資源を最大限に活用し、事業の成長性と継続性を両立させながら事業活動を行うことにより、より一層、地域経済の活性化や脱炭素社会の実現に貢献できる企業を目指し、サステナビリティ活動を推進してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティへの取組が中長期の企業価値向上に向けた重要な経営課題として捉えております。取締役会において、主要な資本的支出や買収・資産売却にあたっては、事業機会やリスクを評価し、合理的な判断のもと意思決定を行っております。また取締役会は、サステナビリティに関する基本方針を審議・決定し、その取組み状況を監督する責任を負っております。

当社の代表取締役社長を中心に、サステナビリティ担当役員、経営企画部門でサステナビリティ全体の戦略策定、マテリアリティ（重要課題）の進捗管理を行い、ここで審議・検討されたサステナビリティに係るリスクと機会、戦略、目標値などは、担当役員より取締役会に答申・報告し、適宜戦略や目標及び計画の見直しを行っております。

### (2) 戦略

#### 気候変動のリスクと機会及び戦略

移行リスクとしては、EV技術の進展、低炭素・脱炭素社会への移行により、化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトが早まり、石油製品の販売が減少することをリスクとして認識しております。

物理リスクとしては、地球の温暖化が進み、気温の上昇、海水面の上昇等が懸念されており、エネルギー業界においては、灯油等の販売量の減少、自動車業界、特に輸入車販売においては、物流の混乱による調達不足が販売機会の喪失につながり、売上の低下を招くリスクになると想定しております。

機会としては、一例としてカーボンニュートラル化に向け、既存の石油製品(ガソリン、ジェット燃料、軽油など)の代替が可能である「CO<sub>2</sub>」および「水素」を原料とした「合成燃料」の製造技術の開発に伴う事業投資の拡大が挙げられます。

環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)を意識した取り組み、法令・規範等を遵守し、人材重視の経営を行うことですべてのステークホルダーへの社会的責任を果たしてまいります。

また、気候変動については経営上の重要課題と捉えており、中長期計画の策定に併せて、今後の取組方針の検討を進めております。

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、性別、国籍等によらず、すべての社員が能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和がとれた働き方、ゆとりと豊かさを実感できる職場環境づくりを推進しております。

当社グループの企業価値向上、持続的な成長の観点から人材育成及び人的資本への投資については、最重要課題であると認識しております。

人材育成の取組として、入社時における研修や、その後のフォローアップ研修を実施することで、必要とされる知識、キャリアアップの機会を設けております。また、人事評価は年間及び半期ごとに実施し、その結果を個別にフィードバックすることでその時点での各人の能力、業務の進捗を確認し、目指すべき目標を明確にすることでスキルアップの一助としております。

また、社内環境整備に関しては、出産・育児・介護と仕事の両立を可能とする休暇・休業・復帰制度、時短勤務制度、有給休暇の取得推進、年間休日数の増加、職場における女性の活躍及び次世代の育成、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進、在宅勤務制度等の取り組みを実施することで、すべての社員が継続して働きやすい職場となるよう環境整備を進めております。

### (3) リスク管理

当社グループは、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき業務部門の部課長からなるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント体制を整備しております。

サステナビリティに関するリスクにつきましては、同委員会において評価、審議を行い、重要な事案については取締役会に報告されます。

当社グループのリスク管理体制は、各リスクに対応した担当部署が適切に対応し、必要があれば取締役会に報告することとしております。当社グループのリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」にサステナビリティ及びリスク管理に係るガバナンス体系図は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

### (4) 指標及び目標

#### 気候変動の指標及び目標

地球温暖化対策の指標として、当社グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量を重要な指標と捉え、再生可能エネルギーの導入、再生エネルギー電力の購入等の施策を進めております。今後の中長期計画策定の中において、GHG排出量(SCOPE 1～2)を算定した上で、改めて気候変動に関する指標及び目標の設定を検討してまいります。

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する当社グループ全体での目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績(当連結会計年度)	目標
女性管理職の人数	8名	12名以上
管理職に占める女性社員の割合	13%	25%以上
正社員の年次有給休暇取得率	61%	80%以上
男性の育児目的休暇取得率	40%	50%以上

2025年度目標です。

#### 人材育成方針

当社グループでは、事業拡大を実現していく上において「人材(財)」を最も重要な財産の一つと位置づけております。役割・能力を重視した新たな人事制度を現在策定中であり、適材適所を重視した人員配置を行うと共に、優秀な人財の確保に努めております。

育成面については、多様性を重んじ、機会差別のない階層別研修に加え、プログラムの中に女性専用の研修を盛り込み、資格ごとの女性社員の受講を推進、意欲と能力を優先した選抜型研修を整備してまいります。

多様な「人材(財)」が仕事と生活の調和を図り、最大限の能力を発揮することができる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでまいります。

## 社内環境整備

### 1) 安心・安全・働きやすい企業風土の醸成

#### a. 有給休暇の取得促進

年間5日間の有給休暇取得義務化に対して、社員（及び上長）に対して取得促進のアナウンスを定期的かつ継続的に行うとともに、有給休暇取得率80%以上の取得を達成すべく推進してまいります。

#### b. 時間外労働の削減

法令で定められている所定の労働時間を超える見込みのある社員に対し、注意喚起及び法令遵守を促し、業務効率化を図るためのヒアリングを実施、必要に応じてシステムの導入を図っていきます。

#### c. 労働者の健康促進

経営理念を実践してお客様の健康に貢献し、健康増進をサポートするためには、社員自身が健康であることは不可欠であり、お客様の信頼を得ることはできないと考え、「健康宣言」を策定しております。会社の成長を支える社員と家族の心身の健康を重要な経営資源の一つとして捉え、健康維持・増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進によって、社員がいいきいと豊かで快適・健康的な社会生活と経済の発展に貢献する会社を目指します。「健康宣言」を円滑に実施すべく「健康管理方針」を定めております。

社員が健康で活気に満ちた働き方ができるよう健康経営を推進しております。2023年3月に「横浜健康経営認証クラスAAA」の認証を受け、さらに健康経営優良法人大規模「ホワイト500」認定の取得を目指してまいります。

### 2) 働き方改革

社会が大きく変化する中で、当社グループは次の3つのテーマに対して背策を進めております。

#### ワークライフバランス実現

#### 多様な働き方推進

#### キャリア開発（女性活躍推進プログラムを含む）

今後の社員の成長に資する働き方改革の一環として、副業制度、65歳以降の再雇用制度、治療と仕事の両立支援、女性の出産・育児休業後のキャリアアップの障壁の解消等の検討を行っております。

業務の効率化・デジタル化の推進等により働きやすさを向上させ、全社員が自らの人生設計に基づき、主体的にキャリアを形成していける機会を創出し、生き生きとした働き方ができるよう環境整備に努めてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

#### 事業環境による影響

当社グループの事業は、主として自動車を中心とする燃料油の販売、輸入車の販売、自動車部品の販売と整備、輸入車を含めたレンタカー、モビリティサービスの提供、各種損害保険取扱い、生命保険募集、不動産賃貸、ビルメンテナンス事業など多岐にわたっております。

当社グループは国内又は世界的にもトップクラスの品質とブランド力を有するメーカー各社から製品の供給を受け、神奈川県という恵まれた地域で営業展開をしております。

当社グループの事業リスクは、供給面では商品優位性の確保、需要面では地域経済、ひいては顧客の購買力という需給の両面で存在いたします。一事業に偏ることなく分散化し他事業展開することで、リスク分散を行ってまいります。

#### 自然災害、事故等による影響

当社グループは、主に一般消費者を対象とした各店舗における販売が中心であり、首都圏で大規模な地震などの自然災害や事故等が発生することは、当社グループの営業基盤である神奈川県経済はもとより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原油価格による影響

原油価格の急激な変化は、当社グループの石油製品販売事業へ影響があります。新興国の成長に伴い世界の石油需要が拡大する反面、OPEC諸国、ロシア、米国等の産油国間における価格競争、国際紛争等により、協調体制に乱れが生じ、供給面における不安定要因が存在すること、さらに投機資金の石油先物市場への流出入等により、原油価格の動向に不透明さを与える可能性があります。原油価格の乱高下により、国内の燃料油販売価格に影響を与え、適正な口銭（マージン）を確保できない場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

燃料油販売価格の変動の影響は、消費動向に変化を生じさせることも予想される一方で、自動車整備部門において燃費アップの効果がある「環境車検」の取り扱いの増加や、新エネルギーへの取り組みなど、当社グループにとっては新しいビジネスモデルが生まれる機会ともいえます。

#### 為替レートによる影響

当社グループの主要商品は石油製品及び輸入自動車であり、当社グループは国内石油元売り会社及び輸入自動車の国内総代理店から商品・製品の供給を受けており、為替レートの変動が供給元において価格を決定する際の一つの要因となっており、仕入価格の変動につながるリスクとなることから、円高は損益に好影響、円安は損益に悪影響を及ぼします。

#### エネルギービジネスの多様化による影響

コンビニエンス・ストア、ホームセンター、ショッピング・モール等の異業種が、新たに電気及びガソリン等の供給を始め、参入は増加傾向にあります。また、地球温暖化に対する脱炭素化社会の実現に向けた排出ガス規制を受けて、ハイブリッド型低燃費車両に加え、電気・水素ガスを動力源とした自動車の販売台数も徐々に増加してきております。このような新規参入業種や燃料転換の中で環境に対応した付加価値を持った事業展開を見誤り、参入又は転換が遅れると業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 国内の自動車需要の変化による影響

輸入車の販売を含めた自動車の国内販売台数は、多くの新型車の投入にもかかわらず伸び悩んでいます。このことは、ストックとしての国内での保有台数が限界に近づいていることも示しています。神奈川県の高齢化比率は全国平均よりかなり低いことが、自動車販売においては比較的優位性を確保していますが、少子高齢化の進展と高齢者の市街地への回帰志向の高まりとともに、若年層を中心とした自家用車を保有しない世帯の増加や、消費者の嗜好の多様化に伴い、自動車関連への需要が減少に向かっている傾向もあります。このことが当社グループの売上高の減少につながるリスクがある一方、自動車へのニーズの多様化はカーシェアリングへの取り組み等新しいビジネスのチャンスともいえます。

#### 情報漏洩について

当社グループは、機密情報と顧客からお預かりした個人情報等を保有しております。サイバーテロ、ウイルス感染、ハッキング等により機密・秘密情報が漏洩した場合、顧客からの損害賠償請求による損失、社会的な信用の失墜による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。情報セキュリティ対策として、アンチウイルスソフトの導入及び従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。

#### 感染症に関するリスク

当社グループは、顧客及び従業員の安全を最優先に考え、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務及び自宅待機等を実施し、感染症の予防・拡大防止に対して適切な措置を講じておりますが、従業員が新型インフルエンザや新型コロナウイルス等に罹患した場合は、消毒作業等のため店舗や事業所の一時的な閉鎖など営業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

また、新型の感染症の流行拡大に伴い、日本経済の景気が大きく低迷し、消費者の節約志向・低価格志向が強まると適切な採算性を確保できなくなる可能性があります。

さらに国外での感染症拡大が収まらず、輸入車販売において安定的な商品の供給を受けることができなくなることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、物価上昇の企業や家計への影響は継続して懸念されており、2025年1月～3月期の実質GDPは1年ぶりにマイナスとなり、景気の減速傾向が見られております。神奈川県景気につきましてもインバウンド消費は好調を維持しておりますが、物価上昇の影響もあり、個人消費は緩やかなペースでの回復となっております。

当社グループ事業の環境につきましては、石油製品販売業界においては、原油価格(WTI原油)は、上期は1バレル70ドル台後半から80ドル台前半まで上昇しましたが、年度末にかけてトランプ関税の影響もあり50ドル台後半まで一旦下落したのち60ドル台前半で推移しております。円相場につきましては6月に一時161円台まで円安が進行しましたが、米国経済指標の悪化や金利引下げの実施を受け140円台前半で推移しました。原油価格が高止まりしていたことから、政府はガソリン価格高騰を抑える施策として元売事業者等を対象に、燃料油価格激変緩和対策事業を実施してはいましたが、補助金の段階的な引き下げが行われ、2025年5月に終了しました。その後燃料油価格定額引下げ措置が講じられ、10円の補助が継続されることとなりました。

自動車販売業界におきましては、半導体を始めとした部品不足の問題が解消に向かい、新車の生産体制は改善に向かっておりますが、外国メーカー車の新規登録台数は継続している円安や輸送コスト増加もあり、当連結会計年度は230,161台（前年同期比4.7%減）となりました。（出典：日本自動車輸入組合輸入車登録台数速報）

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 経営成績

売上高は18,076百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業利益318百万円（前連結会計年度比29.0%増）、経常利益333百万円（前連結会計年度比25.5%増）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は232百万円（前連結会計年度比10.9%減）となりました。

##### b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ311百万円減少し、11,436百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ486百万円減少し、7,900百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ174百万円増加し、3,535百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ134百万円増加して789百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### (イ) 営業活動におけるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は1,573百万円(前連結会計年度は1,309百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加額が114百万円、役員退職慰労引当金の減少額が139百万円あったものの、棚卸資産の減少額が850百万円、税金等調整前当期純利益306百万円、減価償却費574百万円、減損損失が25百万円あったこと等によるものであります。

##### (ロ) 投資活動におけるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は691百万円(前連結会計年度は964百万円の使用)となりました。これは主に、試乗車両を中心とした有形固定資産の取得による支出が688百万円あったこと等によるものであります。

##### (ハ) 財務活動におけるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は747百万円(前連結会計年度は277百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が414百万円、リース債務の返済による支出が330百万円あったこと等によるものであります。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
1 エネルギー事業			
石油製品	9,776,255	69.7	13.9
車検・整備	142,414	1.0	5.5
その他商品	157,509	1.1	18.4
小計	10,076,179	71.8	13.6
2 カービジネス事業			
新車	1,632,318	11.7	9.1
中古車・整備	1,685,287	12.0	5.4
レンタカー	464,184	3.3	14.4
小計	3,781,790	27.0	0.5
3 ライフサポート事業			
保険			
小計			
4 不動産関連事業			
不動産関連	171,615	1.2	18.4
小計	171,615	1.2	18.4
合計	14,029,585	100.0	9.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。  
2. その他商品には、油外商品仕入が含まれております。  
3. 中古車・整備には、中古車仕入、サービス仕入が含まれております。  
4. 不動産関連には、ビルメンテナンス関係、不動産賃借料等が含まれております。

## b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
1 エネルギー事業			
石油製品	11,621,388	63.9	13.1
車検・整備	321,044	1.8	14.9
その他商品	25,109	0.1	8.9
小計	11,967,542	65.8	13.1
2 カービジネス事業			
新車	1,946,886	10.7	7.3
中古車・整備	2,355,605	13.0	6.8
レンタカー	1,218,961	6.7	1.1
小計	5,521,453	30.4	0.2
3 ライフサポート事業			
保険	178,874	1.0	6.7
小計	178,874	1.0	6.7
4 不動産関連事業			
不動産関連	514,374	2.8	5.6
小計	514,374	2.8	5.6
合計	18,182,244	100.0	8.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去前の数値によっております。  
2. その他商品には、油外商品売上(潤滑油、カー用品、作業料)が含まれております。  
3. 中古車・整備には、中古車売上とサービス売上が含まれております。  
4. 不動産関連には、ビルメンテナンス収入、不動産賃貸収入が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績について、カービジネス部門の輸入車の販売は伸び悩みましたが、エネルギー事業及びレンタカー部門が好調に推移したことにより、売上高は18,076百万円(前連結会計年度比8.7%増)となりました。

利益面では、全体的には堅調に推移したものの、輸入車の原材料及び輸送コスト、為替の影響等により利幅が縮小し、営業利益318百万円(前連結会計年度比29.0%増)、経常利益333百万円(前連結会計年度比25.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は232百万円(前連結会計年度比10.9%減)とわずかながら減益となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

《エネルギー事業》(石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備)

サービスステーション(SS)につきましては集客イベント等を継続し、燃料油の販売量を確保していることに加え、前期に子会社化した販売会社の売上が通期で貢献し大幅な増収となっております。SS利用者増加を目指したENEOSアプリの会員数は110,000件まで増加し、洗車・コーティング・車検等の油外販売に繋げ、SSサービス拡充によるリピーター化を継続して進めております。損益につきましては、SSのリニューアル投資の償却負担の増加等販売費及び一般管理費の増加はありますが、売上の増加で吸収し、増収・増益となりました。エンジン洗浄機販売部門ではコロナ明けで本格化した全国での展示会出展を増やしており、物流費の上昇や2024年問題への対応策として、トラック整備分野での需要については継続して堅調に推移しております。

この結果、売上高は11,967百万円(前連結会計年度比13.1%増)となりました。また、セグメント利益は454百万円(前連結会計年度比12.8%増)となりました。

《カービジネス事業》(プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックス・レンタカー、モビリティ事業)

レンタカーにつきましては、昨年からの自動車メーカーの認証不正問題やリコールによる代車需要が落ち着くも継続した営業活動により堅調に推移しております。また、国内観光やインバウンドの需要拡大により個人チャネル貸出しが増加し、法人需要もコロナ前まで回復、稼働率、貸出単価ともに向上し堅調に推移しております。今期は人気車種と商用車の供給が限られましたが、既存車の稼働率を上げ、各店舗のマーケット特性を生かした車両の適正配置により効率的な運営を強化することができました。

輸入車販売においては、メーカーによる新車の生産台数は回復しつつあるも、主力車種であるプジョー208や3008の新型車の国内導入の遅れや、EV車の販売減速により新車の販売は厳しい状況が続いております。一方、認定中古車販売の拡大、整備部門の強化により顧客接点は拡大したことにより業績は大幅に改善いたしました。

モビリティ事業では、観光周遊、地域活性化、脱炭素社会形成を目的とした移動手段(モビリティサービス)の構築を行政、自治体、関連団体と連携し継続しています。今期、神奈川県公募型プロポーザルの採択を受け、10月より神奈川県西地域における「脱炭素モビリティを活用した周遊促進業務」をスタート、新たに小田原市を始め、南足柄市、松田町、真鶴町、及び株式会社REXEVと提携により、同エリアでSEA-Board(電動キックボードシェアリングサービス)を開始いたしました。今後も環境保全、観光振興に即したモビリティ事業を拠点数の拡張とともに積極的に展開してまいります。

この結果、売上高は5,521百万円(前連結会計年度比0.2%増)、セグメント利益は92百万円(前連結会計年度比51.6%増)となりました。

#### 《ライフサポート事業》（損害保険・生命保険募集業務）

当事業では、来店型保険ショップ「ほけんの窓口」を3店舗展開しておりましたが、2025年2月末日に1店舗を統合し2店舗体制としております。お客様に対し、より質の高い提案を実施できるように2店舗とし人員を集中することにより体制面での強化を図り、順調にスタートしております。また、当社グループ顧客等に対して継続して「サンオースほけん」を展開し火災保険、自動車保険等の総合サービスの拡充を進めており、前年比で売上、損益面ともに改善につながっており、黒字化するまで回復しております。

この結果、売上高は178百万円（前連結会計年度比6.7%増）、セグメント利益は2百万円（前連結会計年度はセグメント損失6百万円）となりました。

#### 《不動産関連事業》（ビルメンテナンス業、不動産賃貸業）

不動産関連部門につきましては、老朽化により閉店した新吉田SSをモビリティサービス付き共同住宅に改築し2023年6月に竣工、今期はフルに増収増益に寄与しております。総合ビル・メンテナンス部門におきましては、既存顧客への提案型営業や新規案件の開拓を継続したことにより、前期比で増収・増益となりました。

この結果、売上高は514百万円（前連結会計年度比5.6%増）、セグメント利益は124百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。

#### (b) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態は、以下のとおりであります。

#### (イ) 資産

総資産は前連結会計年度末に比べ311百万円減少し、11,436百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ276百万円減少し、3,449百万円となりました。これは主として現金及び預金が133百万円増加したものの、商品が396百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、7,986百万円となりました。これは主として有形固定資産の機械装置及び運搬具が41百万円、リース資産が61百万円増加したものの、建物及び構築物が90百万円、繰延税金資産が41百万円減少したこと等によるものであります。

#### (ロ) 負債

負債は前連結会計年度末に比べ486百万円減少し、7,900百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ244百万円減少し、4,977百万円となりました。これは主として買掛金が240百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ242百万円減少し、2,923百万円となりました。これは主として「その他」に含まれる長期未払金が137百万円、リース債務が31百万円増加したものの、長期借入金が279百万円、役員退職慰労引当金が139百万円減少したこと等によるものであります。

#### (ハ) 純資産

純資産合計は当連結会計年度の業績を反映し3,535百万円となりました。

その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.3ポイント増加して、30.9%となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、輸入車の仕入及び石油製品の仕入等の運転資金のほか、借入金の返済、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

成長投資について、設備投資資金需要のうち主なものは、カーディーラー用の店舗等であります。設備投資計画の詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

また、株主還元については、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績に応じた成果の配分を行なうとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

運転資金、投資資金及び株主還元等につきましては、主として営業活動から得られた内部資金を基本としておりますが、大規模災害等の発生や新規設備投資の増加、配当金の増加等によって、キャッシュ・フローが一時的に悪化した場合には、機動的に主要取引金融機関からの借入により必要とする資金を調達いたします。

当社グループは、主要取引金融機関とは良好な関係にあり、健全な財務体質及び継続的な営業活動により、資金調達は可能であると考えております。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### (a) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループがある場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することにしております。

固定資産の回収可能価額につきましては、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初想定していた収益や将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合等においては、固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (b) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性にあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は2022年度からの中期経営計画の数値をベースに、経営環境等の外部要因に関する情報と当社グループが用いている過去の実績や予算等を総合的に勘案し見積りを行っております。当該見積りには、利益に影響を及ぼす売上高に対して、各分野への成長見込みや経済環境等を予測した仮定をおこなっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 特約契約

イ 当社は、ENEOS株式会社と下記内容の特約販売契約を締結しております。

なお、同社（2020年6月25日商号変更、旧商号JXTGエネルギー株式会社、2017年4月1日商号変更、旧商号JXエネルギー株式会社、2016年1月1日商号変更、旧商号JX日鉱日石エネルギー株式会社、2010年7月1日商号変更、旧商号新日本石油株式会社）との契約は1966年10月に、新日本石油株式会社の前身会社である日本石油株式会社と三栄石油有限公司(1966年12月株式会社へ組織変更、1992年5月当社が吸収合併)との間で第1回の締結をいたしており、以後数回の改定を経て、2001年7月に最新の改定をしております。

契約内容 ENEOS株式会社東京支店管轄の販売区域における同社の石油販売と当社が有する登録商標、登録意匠、サービスマーク等の使用及び指定標識を貸与することを目的とした特約販売契約。

契約期間 契約締結の日から1年間。ただし、期間満了3ヶ月前までに別段の意思表示がないときは、さらに1年間有効とする。

ロ 当社は、Stellantisジャパン株式会社と下記内容の販売店契約を締結しております。

なお、同社との契約は2022年3月1日に締結しております。

契約内容 「ブジョー商品」、「ジープ商品」の販売権及びStellantisジャパン株式会社の使用する商標、広告等の使用を目的とした、販売店契約。

契約期間 契約締結の日から2022年12月31日まで。ただし、期間満了の3ヶ月前の書面による事前通知がない場合は、さらに1年ごとに自動更新されるものとする。

Groupe PSA Japan株式会社とFCAジャパン株式会社は2022年3月1日付で事業を統合し、Stellantisジャパン株式会社として発足しております。当社は従前Groupe PSA Japan株式会社と特約販売店契約、FCAジャパン株式会社と販売契約を締結しておりましたが、Stellantisジャパン株式会社と販売店契約を締結した時点でGroupe PSA Japan株式会社、FCAジャパン株式会社との契約は終了となっております。

### (2) フランチャイズ契約

イ 当社は、オリックス自動車株式会社（2005年1月商号変更、旧商号オリックス・レンタカー株式会社）と、下記内容のフランチャイズ契約を締結しております。

なお、同社との契約は、1990年3月12日に株式会社サンロード(1997年5月株式会社オリックス・レンタカー横浜に社名変更、1998年5月当社が吸収合併)との間で締結されたものを承継しておりましたが、2004年1月28日及び2008年7月3日に新たにオリックス自動車株式会社との間でビジネスパートナー基本契約書を締結し現在に至っております。

契約内容 オリックス・レンタカーの統一的、同一イメージのもとに、オリックス・レンタカーの商標、サービスマークを使ったレンタカー事業を行うことを目的としたフランチャイズ契約。

契約期間 契約締結の日から1年間。ただし、期間満了の1ヶ月前までに書面により終了の通知がない限り、さらに1年ごとに自動的に更新されるものとする。

ロ 当社は、ほけんの窓口グループ株式会社と、下記内容のフランチャイズ契約を締結しております。

なお、同社との契約は2012年9月19日に締結しております。

契約内容 保険ショップの経営及び保険商品の販売に関するノウハウ、商標、及びその他の知的財産等を利用して事業を行うことを目的としたフランチャイズ契約。

契約期間 契約締結の日から3年間。ただし、契約満了の6ヶ月前までに書面による更新拒絶の旨の申し入れがないときは、更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。  
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日

2021年3月31日

金銭消費貸借契約の相手方の属性

地方銀行

金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：600百万円

弁済期限：2025年9月30日

当該債務に付された担保はございません。

財務上の特約の内容

- a) 当社単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2020年4月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- b) 当社単体の損益計算上の経常利益につき損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主なものは、カービジネス事業における試乗車両の購入等、総額688百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (横浜市港北区)	全社	統轄業務 設備	120,920	8,938	429,710 (61.78)	2,312	4,385	566,267	13 (6.0)
ガソリンスタンド 計18ヶ所	エネルギー事業	店舗設備	114,902	109,275	1,331,949 (5,795.79)	35,875	5,782	1,597,784	55 (36.8)
整備センター	エネルギー事業	工場設備	13,499	1,845	71,603 (856.00)	7,645	98	94,692	8 (5.9)
レンタカー 計9カ所	カービジネス 事業	レンタル 車両	19,194		32,779 (364.14)	689,609	2,530	744,113	44 (31.3)
ブジョー、ジープ 計4ヶ所	カービジネス 事業	店舗設備	121,484	318,572	( )	1,984	2,915	444,955	48 (7.9)
モビリティ部	カービジネス 事業	店舗設備	3,386	0	( )		348	3,734	7 (3.1)
保険 計2ヶ所	ライフサポート 事業	店舗設備	0		( )		27	27	19 (0)
賃貸マンション他	不動産関連事業	賃貸設備	771,136	0	2,553,647 (9,868.31)		2,753	3,327,537	0 ( )

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 「従業員数」欄の( )内は、外書きで臨時従業員数(最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間内で換算し算出)を記載しております。

##### (2) 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (人)
㈱エース・ビル メンテナンス	ビルメンテ ナンス業務 (横浜市鶴見区)	不動産関連 事業	事務所	0				0	0	9 (22.2)
双葉石油㈱	サービス・ ステーション (横浜市栄区)	エネルギー 事業	店舗設備	926	10,571	72,938		1,611	86,046	5 (4.6)
若葉石油㈱	サービス・ ステーション (横浜市港南区)	エネルギー 事業	店舗設備	9,469	3,869	70,000	7,550	2,001	92,890	4 (6.9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,230,500	3,230,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,230,500	3,230,500		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月12日 (注)		3,230,500	311,250	100,000		462,500

(注) 2022年7月26日開催の定時株主総会決議により、資本金の額を311,250千円減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。  
なお、資本金の額の減少の効力発生日は2022年9月12日であり、資本金の減資割合は75.7%となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	18	8	11	2	811	851	
所有株式数(単元)		5	1,173	23,704	297	1	7,108	32,288	1,700
所有株式数の割合(%)		0	3.6	73.4	0.9	0	22.0	100.00	

(注) 自己株式675株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太田興産株式会社	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号	2,368	73.34
北野淳子	横浜市港北区	279	8.64
太田寿美子	横浜市港北区	160	4.96
北野俊	横浜市港北区	122	3.78
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	34	1.05
豊証券株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番1号	33	1.04
本多容和	名古屋市緑区	17	0.52
阿部恒亮	東京都豊島区	16	0.49
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15	0.48
NOMURA PB NOMINESS LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE. LONDON. EC 4 R 3 AB. UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	14	0.45
計		3,061	94.73

(注) 1. 所有株式数は単位未満を切捨てて表示しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式675株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,228,200	32,282	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	3,230,500		
総株主の議決権		32,282	

【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンオータス	横浜市港北区新横浜 二丁目4番15号	(自己保有株式) 600		600	0.02
計		600		600	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	10	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、自己株式の買取による増加10株であります。  
2. 当期間における取得自己株式には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	7,000	3,962,000		
その他 ( )				
保有自己株式数	675		675	

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績に応じた成果の配分を行なうとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会であります。

なお、当社グループは、「取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2025年3月10日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載の太田興産株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けにより、本公開買付けにおける買付け等の価格は、2025年4月期の期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることを踏まえ、本公開買付けが成立することを条件に、2025年4月期の期末配当を行わないことといたしました。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化および安定的な経営基盤の確保と株主資本利益の向上を達成するため、既存事業の新規出店や改装等の設備資金等に充当するほか、M&Aをはじめ、中・長期的な視野に立った新たなる成長事業領域への展開を目指す資金として有効に活用してまいります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスについては経営上の重要課題との認識を持ち、法令遵守の趣旨を尊重しながら、「経営の効率性の向上」、「経営の健全性の維持」、「経営の透明性の確保」を経営原則として、株主の負託に応え、同時にすべてのステークホルダーの利益に適う経営の実現をめざしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2024年7月25日開催の第73期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から委員の全員が社外取締役で構成される監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、有価証券報告書提出日現在の取締役は7名で、うち監査等委員でない取締役が3名、監査等委員である取締役が4名、監査等委員である取締役4名はすべて社外取締役となっております。当該制度の採用理由は、取締役会のモニタリング機能を強化し、透明性の高い経営を実践するとともに、コーポレートガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を目指すことができると判断したものであります。

会社の経営上の意思決定は取締役会にて行う体制としております。業務執行に関しては、代表取締役を始めとして各取締役が営業部門並びに管理部門の職務執行の監督・指導を行っております。2008年6月には営業本部制を導入し、経営方針の決定、業務執行状況の管理監督機能並びに牽制機能の強化と経営環境の変化に対し迅速かつ的確に対処するための業務執行体制を整備いたしました。

#### a. 会社の機関の内容

##### 取締役会

当社の取締役は9名以内とする旨定款で定めておりますが、現在の取締役会は取締役7名で構成されており、月1回以上開催し、経営上の重要事項、方針及び業務の執行を決定しております。さらに経営上の重要事項の決議を適時なものとし、経営意思決定の迅速化を図るため、月1回の定例取締役会開催のほか、臨時取締役会を機動的に開催しております。

また、執行役員制度を導入し業務執行体制の強化を図っております。

取締役会は決議機関であるばかりでなく、執行役員等を含めた業務執行部門を監督する機関と位置づけております。

##### 監査等委員会

監査等委員会につきましては、月に1回定例で開催するほか必要に応じ臨時開催も可能としております。

監査等委員である取締役4名のうち4名が社外取締役であり、かつ東京証券取引所の定める独立役員となっております。

##### 経営会議

経営会議は、取締役会決議事項の内容、事業運営に関係する法改正等の内容（コンプライアンスの観点）等の周知の場として、取締役、執行役員、営業関連部長及び管理部門関連部長等により構成され、毎月1回定期的に開催しています。またこの中で、当社グループ全体としての業務運営上の問題点、リスク管理への対応等を検討しております。

##### 営業本部会議

取締役及び営業関係部の事業別に部課長（子会社を含む）で構成される営業本部会議を月1回開催しております。この会議において、営業関係部の各事業（子会社を含む）の拠点別・商品別の売上・損益動向を中心とする業務執行状況をチェックする仕組みを採っております。

また、上記の管理組織において検討された内容は事業部ごとに月1回以上実施されるマネージャー会議において、各拠点の全社員へ周知徹底される仕組みを採っております。

##### 予算実績検討会議

社長、財務担当役員、管理本部、経営企画室及び経理部門の部(室)長で構成される予算実績検討会を月1回開催し、月次損益の計画・実績の検討並びに経理部門に係る諸課題について検討を行っております。

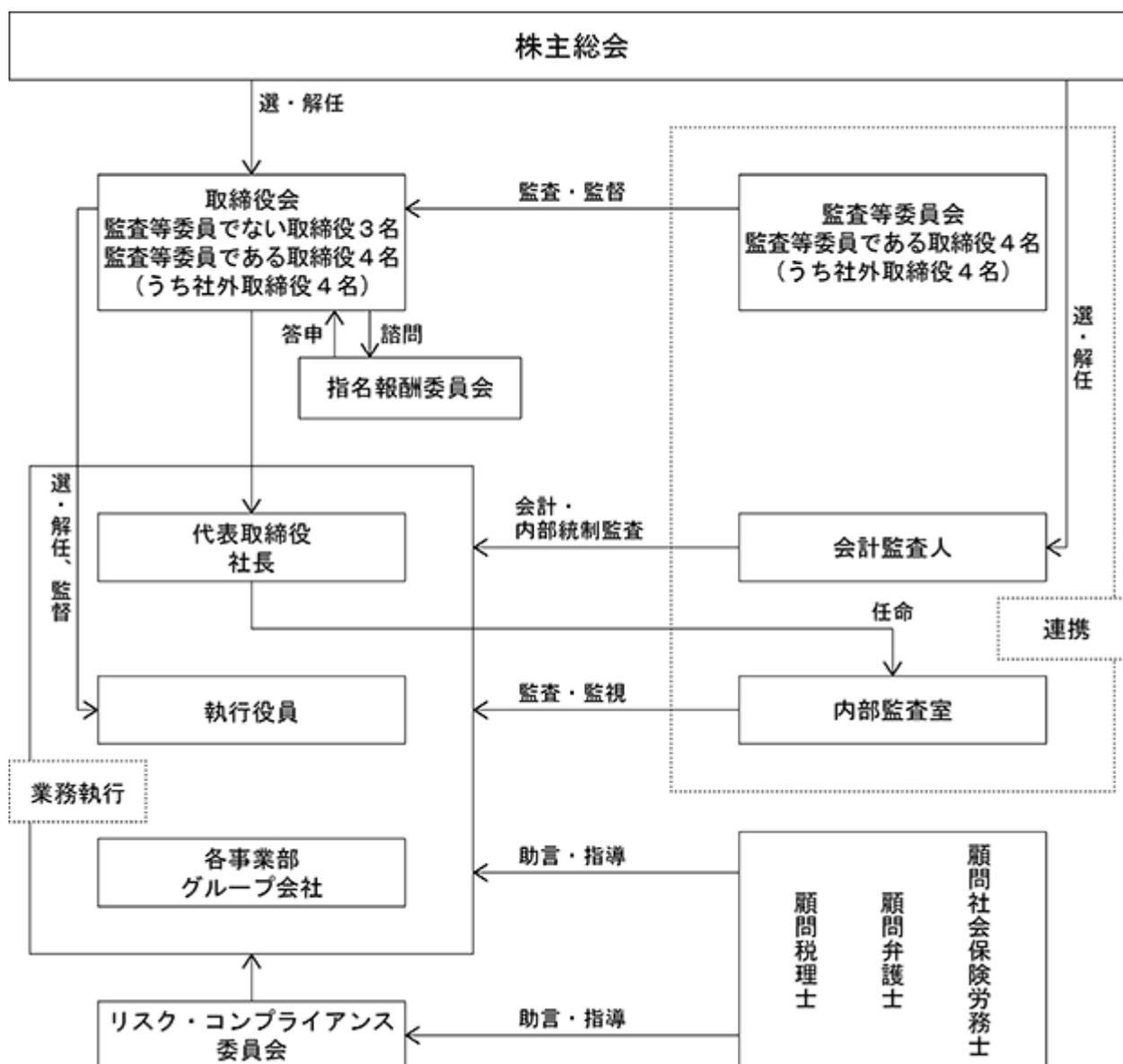
##### リスク管理・コンプライアンス対応委員会

選任された業務部門の部課長（含む子会社）で構成されるリスク管理・コンプライアンス対応委員会を開催し、コンプライアンス及び人事等に関する諸課題について検討を行っております。

##### 指名報酬委員会

本委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2022年9月に取締役会の諮問機関として設置いたしました。構成メンバーは、独立社外取締役2名と業務執行取締役（社長）の3名で構成し、委員長は独立社外取締役から選定しております。原則的に年4回開催しております。

当社の経営組織、業務執行及び内部統制の概要は以下のとおりであります。



b. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、定款により9名以内と規定しております。なお、監査等委員である取締役は4名以内とすると規定しております。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得ができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

企業の統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

金融商品取引法により要請されている、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用については、内部監査室が主管しております。財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の評価に関し有効かつ適正に機能しているかについて、実施基準に従って検証作業に取り組んでおります。その結果、2024年4月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を確認しております。引続き、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況及び評価の方法等については、必要に応じて見直し及び改善を実施してまいります。

また、当社グループは、社内規程により職務分掌並びに職務権限を定め、業務及び権限を分担することにより内部牽制を図るとともに、リスク管理規程に基づき、取締役会及び経営会議において経営全般に関するリスク管理を行い、担当役員及び部門長が各部門における所管業務に係るリスク管理を行っております。

b. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から当社への協議承認事項及び報告事項を定め、報告等に関する体制を整備しております。

また、当社からグループ会社へ取締役を派遣し、グループ会社の業務執行の監督あるいは経営の監視を行うとともに、取締役会及び経営会議において業務の執行状況及び財務状況等の報告を受け、グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握し、必要に応じ指示、助言、指導等を行い、業務の適正を確保しております。

< 内部統制システム整備に関する基本方針 >

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、重要事項を審議、決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。

取締役および使用人は、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等を遵守する。

監査等委員会は、取締役及び使用人の職務の執行について、執行状況を把握し、社内管理部門と連携して独立した立場から法令違反等の有無について、監査・監督を実施する。

「内部通報（ヘルプ・ホットライン）制度」については、社内窓口ならびに増設した社外窓口、監査等委員会窓口により当社グループ従業員等の法令違反行為等に関するあらゆる通報に対して適切な処理を行い、公益通報者保護体制の確立を図る。

財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。

内部監査室において、コンプライアンス体制等の有効性及び業務運営の適切性について監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は文書管理規程にもとづき、適正に保存・管理する。また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に従い、適正に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を明確化するとともに、監査等委員会と内部監査室が協力して部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催する定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催する。

取締役会のほか、毎月1回、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を開催し、業績ほか主要事項の進捗を管理する。

業務執行については、職務分掌・職務権限規程、その他社内諸規程を制定し、業務執行に関する責任、職務権限の明確化を図る。

- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、経営計画にもとづいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確保するために関係会社管理規程を定め、これにもとづく統制を行う。また、グループ会社間の調整や重要な意思決定については、グループ会社各社と協議のうえ対応、重要性の高いものについては、当社取締役会への報告を義務付けている。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役は、監査等委員会と協議し、管理部門の構成員の中から監査等委員会の職務を補助する使用人を選任する。
- (7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人は監査等委員会より監査業務に必要な事項の調査等を命ぜられた場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他の使用人の指示命令は受けないものとし独立性を確保する。また、当該使用人の評価・人事異動については、監査等委員会と事前に協議し、同意を得たうえで決定する。
- (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告する体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、取締役会及び社内の重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査等委員会に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重大な事項、重大な法令、定款への違反事項、その他コンプライアンスに関する重大な事項があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会へ報告する。  
子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制  
子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査等委員会に報告する。また、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度にもとづき、監査等委員会に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (10) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会がその職務の執行について必要と認められる場合、その費用等の請求にもとづき、速やかに当該費用等を支払うこととする。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、社内の主要な会議に出席できる。  
監査等委員会は、主要な稟議書その他の業務執行に関する記録を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。  
監査等委員会は、内部監査室との意見、情報交換を通して連携を図り、実効的な監査業務を行い、必要に応じて報告を内部監査室に求める。  
監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合の場を持ち、意見、情報交換を行い、必要に応じて報告を求める。  
代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社グループでは、反社会的勢力による圧力に屈することは、反社会的な行為を助長することになると考え、自らの社会的責任を十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度を維持します。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、警察等の関連行政機関及び顧問弁護士等の法律専門家とも連携し、不当な要求を排除いたします。  
なお、当社は、基本的な考え方を掲げた「企業理念」「行動規範」に反社会的勢力を排除する旨を明記しており、社内掲示するとともに携帯カードにして全グループ社員へ配布周知し、またホームページ上への開示を通じ社内外へ宣言しております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 北野 俊	14回	13回
取締役 中村 直	14回	14回
取締役 久米 健夫	14回	14回
取締役 湖東 良行		
社外取締役 高橋 理一郎	14回	13回
社外取締役 藤田 和由	14回	14回

- (注) 1. 中村直氏は、2025年7月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 湖東良行氏は、2025年7月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会の決議、四半期ごとの決算発表内容、資本政策、設備投資、中期経営計画進捗状況、重要な使用人の人事異動等を検討しております。

#### 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を原則的には全4回開催することになっておりますが、当事業年度は3回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 高橋 理一郎	3回	2回
社外取締役 藤田 和由	3回	3回
代表取締役社長 北野 俊	3回	2回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の選任、取締役報酬体系の見直し、報酬額の決定、役員退職金制度の見直し、後継者計画（育成を含む）に関する検討を行います。

当事業年度においては、監査等委員会設置の検討、業績連動報酬制度の導入、株式報酬制度の導入等を検討いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 営業本部 本部長	北野 俊	1967年 9月13日生	2001年 5月 (株)横浜銀行より出向 当社経営企画室 長 2001年 7月 取締役 経営企画室長 2001年10月 (株)横浜銀行退社 2003年 1月 取締役 管理本部長 2003年 7月 常務取締役 カーライフサポート事業 部長 2004年 7月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 2005年 2月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部長 2006年 2月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部 長 兼第一石油部長 2007年 3月 代表取締役社長 兼カーライフサポ ート事業部長 兼カービジネス事業部 長 兼第二石油部長 2008年 6月 代表取締役社長 兼営業本部本部長 (現) 2017年 4月 (株)モトーレン東洋 代表取締役社長就 任 メトロポリタンモーターズ(株) 代表取 締役社長就任 双葉石油(株) 代表取締役社長 2019年 7月 代表取締役社長 社長執行役員 2022年 7月 代表取締役社長 2023年 7月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 2	122,200
取締役 管理本部長	久米健夫	1963年 2月19日生	1986年 4月 (株)横浜銀行入行 2015年11月 (株)横浜銀行より出向 当社総務部長 2016年 7月 執行役員総務部長 2017年 7月 取締役執行役員管理本部長 2018年 6月 (株)横浜銀行退社 2022年 7月 取締役管理本部長 2023年 7月 取締役執行役員管理本部長 2025年 7月 常務取締役常務執行役員管理本部長 (現)	(注) 2	1,000
取締役 経営企画室長 人材開発課責任者	湖東良行	1969年 6月17日生	1992年 4月 (株)横浜銀行入行 2022年 5月 (株)横浜銀行より出向 当社経営企画室 長 2023年 3月 経営企画室長兼人材開発課責任者 2023年 4月 (株)横浜銀行退社 2023年 7月 執行役員経営企画室長兼人材開発課責 任者 2025年 7月 取締役執行役員経営企画室長兼人材開 発課責任者(現)	(注) 2	
取締役 監査等委員	高橋理一郎	1947年10月17日生	1977年 4月 横浜弁護士会入会 1980年11月 横浜総合法律事務所設立、同代表弁護 士 2014年 1月 横浜総合法律事務所から分離・独立、 R & G横浜法律事務所へ名称変更、同 事務所代表弁護士 2015年 5月 (株)さいか屋 社外取締役 2015年 7月 当社取締役(現) 2022年 1月 R 鎌倉経営法律事務所設立 同事務所 代表弁護士(現) 2024年 7月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 1, 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	藤田和由	1956年4月30日生	1979年4月 株式会社ヤナセ入社 2009年12月 同社執行役員 静岡営業本部本部長 2012年10月 同社横浜本部長 2013年10月 同社常務執行役員 2014年12月 ヤナセバイエルンモーターズ(株) 代表取締役兼務 2020年3月 ヤナセバイエルンモーターズ(株) 代表取締役会長 2021年4月 同社退職 2022年7月 当社取締役 2024年7月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 1, 3	
取締役 監査等委員	小嶋郁夫	1951年12月28日生	1971年4月 神奈川県警察入庁 2006年3月 神奈川県警察本部総務部監理官 2008年3月 神奈川県浦賀警察署長 2009年3月 神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課長 2010年3月 神奈川県幸警察署長 2012年3月 神奈川県警察退職 2012年4月 総合警備保障(株)入社 2017年3月 同社退職 2018年7月 当社監査役 2024年7月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 1, 3	
取締役 監査等委員	北村俊和	1952年11月6日生	1976年4月 (株)横浜銀行入社 1994年6月 同行十日市場支店兼横浜若葉台支店長 2005年6月 (株)はまぎん事務センター常務取締役 2006年4月 横浜キャリアサービス代表取締役 2008年8月 横浜銀行健康保険組合常務理事 2012年11月 同組合退職 2013年6月 (株)コーエーテックモホールディングス 非常勤監査役 2014年7月 当社監査役 2024年7月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 1, 3	
計					123,200

- (注) 1. 取締役高橋理一郎、藤田和由、小嶋郁夫、北村俊和は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役(高橋理一郎、藤田和由、小嶋郁夫、北村俊和)の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役中村直は、2025年7月25日開催の第74期定時株主総会の終結をもって退任しております。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 提出日現在の執行役員は次の7名であります。

地位	職名	氏名
社長執行役員		北野 俊
常務執行役員	管理本部長	久米 健夫
常務執行役員	営業副本部長兼モビリティ部長	中村 直
執行役員	経営企画室長兼人材開発課責任者	湖東 良行
執行役員	カーエンジニアリング部長兼マーケティング企画室長	勝地 倍己
執行役員	エネルギー部長	齋藤 仁
執行役員	システム管理室長	宮守 信行

## 社外取締役

当社では、社外取締役の選任につきましては、具体的な基準や方針を定めておりませんが、専門的な知見を有し、独立した立場から経営に対する監督又は監査の機能及び役割を担い、一般株主と利益相反が生じる懸念がないことを基本的な考え方としております。

当社の社外取締役は高橋理一郎、藤田和由、小嶋郁夫、北村俊和の4名であります。社外取締役と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役高橋理一郎は、弁護士の資格を有し、法律に関する高い見識をもとに独立した立場から、当社の経営方針及び業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行うため、選任いたしました。

社外取締役藤田和由は、自動車業界での長期にわたる経験、企業経営および営業戦略における高い知見を有しており当社経営に貢献していただくことを期待し、選任いたしました。

社外取締役小嶋郁夫は、警察官として長年の豊富な経験、高い公共性を有し、当社の事業全般にわたり高い倫理観と社会性を持ち、独立した立場から様々な助言や意見が期待されることから、選任いたしました。

社外取締役北村俊和は、金融機関における長年の経験と財務などに関する豊富な知見を有し、これらを活かして、独立した立場から様々な助言や意見が期待されることから、選任いたしました。

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定及び機動的な業務執行を行うことを目的として、監査等委員を選任しております。また、監査等委員は、監査等委員会において情報共有を図るほか、必要に応じて会計監査人との情報交換や、会計監査人による監査報告会に出席するなど、相互に連携を取り合いながら監査・監督業務に当たっております。

また、当社は取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者が得られるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の状況

当社は、2024年7月25日開催の第73期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（4名ともに社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役には、財務、会計、法務、経営等に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。

監査等委員である取締役は、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等からその職務の執行状況、業務の適正を確保するための体制の構築および運用について報告を受け、必要に応じて説明を求める等、取締役の職務執行を監査するとともに、必要な助言・勧告を行います。また、会計監査人や監査室とは適宜意見交換を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めます。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を3回、移行後に監査等委員会を10回開催しております。なお、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

## ・監査等委員会設置会社移行前

(2024年5月1日から2024年7月25日開催の第73期定時株主総会終結の時まで)

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 江畑 敏行	3回	3回
監査役(社外) 小嶋 郁夫	3回	3回
監査役(社外) 北村 俊和	3回	3回

## ・監査等委員会設置会社移行後

(2024年7月25日開催の第73期定時株主総会終結の時から2025年4月30日まで)

氏名	開催回数	出席回数
監査等委員(社外) 高橋 理一郎	10回	9回
監査等委員(社外) 藤田 和由	10回	10回
監査等委員(社外) 小嶋 郁夫	10回	10回
監査等委員(社外) 北村 俊和	10回	10回

(注) 2024年7月25日開催の第73期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、監査役江畑敏行、小嶋郁夫、北村俊和の各氏は任期満了により退任し、このうち小嶋郁夫、北村俊和の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査報告書の作成、監査計画の策定、監査方針の策定、会計監査人の選任及び解任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案の内容の監査、常勤監査役の選定及び解任、決算・配当等に関して審議いたしました。

監査等委員会の主な活動状況については、監査等委員会の定める監査基準及び分担に従い、取締役並びに執行役員等との面談等を行い、必要に応じて業務執行に関する報告を求めています。

また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中には適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。なお、2021年4月期から記載が義務付けられた監査上の主要な検討事項（KAM）については、東陽監査法人と協議を行うとともに、その実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

社外監査等委員4名は、それぞれの専門的知見や経験を活かす形で、取締役会へ出席し、経営方針や経営計画等に関する説明を受け、必要に応じて意見を述べました。

また、当事業年度において営業拠点への実地監査を実施しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長1名で実施しております。

内部監査室長は監査等委員会及び経営企画室のスタッフ（1名）と連携して、年度を通じた監査計画に基づいて内部監査を実施しております。

また、随時代表取締役社長からの特命事項についても、管理本部、監査等委員会及び経営企画室のスタッフと連携して監査等を実施しております。

内部監査の結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会においても報告し、情報共有によって内部監査の実効性を担保しています。また、監査等委員会及び会計監査人とも適宜連携を図り情報交換を行っております。なお、当事業年度においては同様に、監査役会に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浅山英夫、阿久津大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等4名であり、監査法人による監査結果については、監査等委員から社長も出席する経営会議の場において報告し、内容を確認したうえで、各部門で改善すべき事項の確認を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、必要があると判断した場合には、監査等委員会の同意に基づき会計監査人を解任しております。

なお、監査法人の再任の適否にあたっては、監査等委員会において監査法人を評価し、社内との関係部署で検討した監査法人選定に関する意見を踏まえ、その妥当性及び適切性を慎重に審議し決定しております。

当社は、公正かつ適切な監査を実施していただけることを選定方針として、東陽監査法人を当社の監査法人として相当であると判断し、選定しております。

なお、当事業年度については、監査役会はあらかじめ定めた方針に基づき会計監査人を再任することが妥当であると判断したため、解任または不再任についての議案を株主総会に提出しておりません。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性、会計監査の有効性、妥当性を有していること、品質管理体制の確保等が適切になされていること等の項目について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27		27	
連結子会社				
計	27		27	

b. 監査公認会計士等との同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提出された監査計画及び監査報酬の説明を受け、監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬については、中長期の企業価値向上及び短期の業績目標達成に向けた健全なインセンティブとなるよう、固定報酬である「基本報酬」及び短期インセンティブとしての「業績連動報酬」から構成します。「基本報酬」と「業績連動報酬」は月例に支給します。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成します。

「基本報酬」の額については、同業他社等の報酬水準および昨今の経済情勢等を勘案し、経営にかかわる責任に応じた報酬テーブルを作成し、適正な水準を確保することとします。

「業績連動報酬」の額については、前事業年度の期首に設定した定量評価としての業績指標（営業利益等）と定性評価としての組織力向上指標の目標達成状況に応じて支給することとします。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の月例報酬である「基本報酬」と「業績連動報酬」の比率は、8：2となることを目安に構成します。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬額については、上記方針を踏まえた上で、取締役会決議により決定します。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社は取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しており、取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬の基準・額、業績評価等に関する事項を審議し、取締役会へ答申しております。具体的決定にあたっては、報酬決定の公正性・透明性・客観性を担保する観点から、独立社外取締役が過半数を占める「指名報酬委員会」にて審議し、その意見を尊重して取締役会において審議、決定するものとします。

報酬委員会は、2名の社外取締役と代表取締役社長で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

当事業年度は、役員報酬額及び業績給の指標について、以下のとおり審議しました。

- ・2025年6月18日開催（指名報酬委員会）：次期役員報酬額についての審議
- ・2025年6月27日開催（取締役会）：次期役員報酬額についての決議

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

- ・2025年6月28日開催（監査等委員会）：監査等委員である取締役の次期役員報酬額の決議

取締役の報酬等の株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2024年7月25日開催の第73期定時株主総会において年額120百万円以内、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額を15百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年7月25日開催の第73期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名（すべてが社外取締役）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	39	33		1	3	3
監査役（社外監査役を除く）	1	1		0		1
社外役員	10	10				4

- (注) 1. 当事業年度末現在の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役4名(社外取締役4名)であります。
2. 退職慰労金は、引当金繰入額として費用処理した額であります。
3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬3百万円であります。

役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当金、または株主優待の権利により利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性等を総合的に勘案し、当社の継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した場合にのみ、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを基本方針としており、取締役会において、個別の政策保有株式については政策保有の意義を検証し、基本方針と照らして企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時・適切に売却してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	178
非上場株式以外の株式	2	48,792

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	867	取引先持株会における継続買付のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	30,000	30,000	保有目的:企業間の関係維持強化 定量的な保有効果:(注)1,2	無
	27,546	25,551		
ENEOSホールディング ス株式会社	30,975	29,873	保有目的:企業間の関係維持強化 定量的な保有効果:(注)1,3 株式が増加した理由:取引先持株 会における継続的買付のため。	無
	21,246	21,834		

(注)1 取締役会において、保有の合理性については銘柄ごとに保有目的の妥当性、保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等の検証を行い、継続保有に値する経済合理性を有しているかを総合的に検証しております。

(注)2 配当金 > 政策保有株式の評価額(計上額) × 資本コスト(WACC)

$$750千円 < 27,546千円 \times 3.70\% = 1,019千円$$

資本コストを若干下回るも、評価益は拡大。評価益実現のための売却を検討し、価格変動リスク縮減。

(注)3 配当金 > 政策保有株式の評価額(計上額) × 資本コスト(WACC)

$$689千円 < 21,246千円 \times 3.70\% = 786千円$$

配当+ (保有銘柄の取引高 × 営業利益率) > 政策保有株式の評価額 × 資本コスト

$$配当(1.4百万円) + (8,000百万円 \times 3.5\%) (281百万円) > 48百万円 \times 3.70\% (1.7百万円)$$

定量的観点からも純投資先としてメリット享受。また最重要ステークホルダーとして便益追求、現状維持。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修会へ参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	806,328	939,601
受取手形及び売掛金	2 910,370	2 997,723
商品	1,626,509	1,229,945
貯蔵品	2,536	3,621
その他	403,359	303,532
貸倒引当金	23,816	25,148
流動資産合計	3,725,287	3,449,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,924,262	2,923,631
減価償却累計額	1,660,513	1,750,340
建物及び構築物(純額)	1 1,263,749	1 1,173,291
機械装置及び運搬具	698,963	761,193
減価償却累計額	287,449	308,342
機械装置及び運搬具(純額)	411,514	452,851
土地	1 4,668,586	1 4,668,586
リース資産	1,187,554	1,344,267
減価償却累計額	503,758	599,288
リース資産(純額)	683,796	744,978
その他	172,212	172,398
減価償却累計額	141,082	150,158
その他(純額)	31,130	22,240
有形固定資産合計	7,058,776	7,061,948
無形固定資産		
その他	16,178	15,822
無形固定資産合計	16,178	15,822
投資その他の資産		
投資有価証券	1 91,314	1 92,817
差入保証金	300,118	292,000
繰延税金資産	144,553	102,743
その他	421,096	430,828
貸倒引当金	9,395	9,395
投資その他の資産合計	947,688	908,995
固定資産合計	8,022,643	7,986,766
資産合計	11,747,931	11,436,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 984,526	1 744,224
短期借入金	1 3,010,000	1 2,918,000
1年内返済予定の長期借入金	1 383,008	1 398,072
リース債務	294,428	323,913
未払法人税等	12,526	22,925
賞与引当金	93,115	96,719
その他	1, 3 444,420	1, 3 473,659
流動負債合計	5,222,024	4,977,512
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,074,480	1 1,795,388
リース債務	487,669	519,413
繰延税金負債	47,547	45,946
役員退職慰労引当金	139,258	-
退職給付に係る負債	333,089	342,171
その他	83,405	220,494
固定負債合計	3,165,450	2,923,414
負債合計	8,387,475	7,900,927
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	767,729	771,388
利益剰余金	2,471,565	2,643,084
自己株式	332	37
株主資本合計	3,338,962	3,514,435
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	21,492	20,678
その他の包括利益累計額合計	21,492	20,678
純資産合計	3,360,455	3,535,114
負債純資産合計	11,747,931	11,436,041

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
売上高	1 16,634,146	1 18,076,438
売上原価	2 12,630,613	2 13,815,213
売上総利益	4,003,532	4,261,225
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,098,979	1,148,865
雑給	482,422	523,200
賞与引当金繰入額	80,935	92,186
退職給付費用	43,113	56,393
役員退職慰労引当金繰入額	7,957	1,989
地代家賃	433,482	464,545
貸倒引当金繰入額	1,495	1,331
減価償却費	284,482	255,920
その他	1,323,992	1,398,531
販売費及び一般管理費合計	3,756,861	3,942,964
営業利益	246,671	318,260
営業外収益		
受取利息	120	728
受取配当金	1,985	2,320
受取手数料	20,194	21,125
仕入割引	11,078	17,402
受取保険金	13,812	14,921
助成金収入	9,357	12,959
その他	37,415	37,212
営業外収益合計	93,964	106,669
営業外費用		
支払利息	64,374	79,126
その他	10,437	12,118
営業外費用合計	74,811	91,245
経常利益	265,823	333,684
特別利益		
固定資産売却益	3 599	-
負ののれん発生益	18,646	-
特別利益合計	19,246	-
特別損失		
固定資産売却損	4 1,004	-
固定資産除却損	5 701	5 1,637
減損損失	6 15,184	6 25,711
役員退職慰労金	12,512	-
棚卸資産除却損	2,954	-
特別損失合計	32,357	27,349
税金等調整前当期純利益	252,712	306,335
法人税、住民税及び事業税	24,436	32,961
法人税等調整額	33,056	40,620
法人税等合計	8,620	73,582
当期純利益	261,332	232,753
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	261,332	232,753

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
当期純利益	261,332	232,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,602	814
その他の包括利益合計	1 15,602	1 814
包括利益	276,935	231,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	276,935	231,939
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	767,729	2,265,109	332	3,132,506
当期変動額					
剰余金の配当			54,876		54,876
親会社株主に帰属する当期純利益			261,332		261,332
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			206,456		206,456
当期末残高	100,000	767,729	2,471,565	332	3,338,962

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,890	5,890	3,138,397
当期変動額			
剰余金の配当			54,876
親会社株主に帰属する当期純利益			261,332
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,602	15,602	15,602
当期変動額合計	15,602	15,602	222,058
当期末残高	21,492	21,492	3,360,455

当連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	767,729	2,471,565	332	3,338,962
当期変動額					
剰余金の配当			61,233		61,233
親会社株主に帰属する当期純利益			232,753		232,753
自己株式の処分		3,658		295	3,953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3,658	171,519	295	175,472
当期末残高	100,000	771,388	2,643,084	37	3,514,435

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21,492	21,492	3,360,455
当期変動額			
剰余金の配当			61,233
親会社株主に帰属する当期純利益			232,753
自己株式の処分			3,953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	814	814	814
当期変動額合計	814	814	174,658
当期末残高	20,678	20,678	3,535,114

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	252,712	306,335
減価償却費	557,619	574,104
負ののれん発生益	18,646	-
減損損失	15,184	25,711
貸倒引当金の増減額(は減少)	945	1,331
賞与引当金の増減額(は減少)	252	3,604
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,202	9,081
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,957	139,258
受取利息及び受取配当金	2,105	3,049
支払利息	64,374	79,126
投資有価証券評価損益(は益)	30	-
固定資産売却損益(は益)	404	-
固定資産除却損	701	1,637
売上債権の増減額(は増加)	40,608	114,723
棚卸資産の増減額(は増加)	224,965	850,195
仕入債務の増減額(は減少)	133,591	191,878
未収消費税等の増減額(は増加)	77,243	177
未払消費税等の増減額(は減少)	66,077	108,463
未収入金の増減額(は増加)	21,925	34,671
未払金の増減額(は減少)	29,086	13,981
長期未払金の増減額(は減少)	-	137,610
その他	8,975	1,877
小計	1,375,627	1,670,685
利息及び配当金の受取額	2,104	3,049
利息の支払額	65,776	79,947
法人税等の支払額	32,897	25,283
法人税等の還付額	30,003	5,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,309,061	1,573,598
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	52,000	999
有形固定資産の取得による支出	857,575	688,167
有形固定資産の売却による収入	2,119	-
投資有価証券の取得による支出	2,665	2,728
投資有価証券の売却による収入	-	514
差入保証金の差入による支出	192	5,481
差入保証金の回収による収入	11,391	11,546
短期貸付金の増減額(は増加)	10	110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 51,911	-
その他	14,011	8,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	964,834	691,352

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	120,000	92,000
長期借入れによる収入	887,400	150,000
長期借入金の返済による支出	696,881	414,258
リース債務の返済による支出	293,860	330,825
配当金の支払額	54,425	60,890
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>277,766</b>	<b>747,974</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	66,460	134,271
現金及び現金同等物の期首残高	588,867	655,328
現金及び現金同等物の期末残高	1 655,328	1 789,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 (株)エース・ビルメンテナンス  
双葉石油(株)  
若葉石油(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品

石油商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

新車・中古車

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

カー用品・その他の用品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、建物附属設備、構築物及び車両運搬具のうちレンタル車両については定額法とし、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社において役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。なお、当社は、2024年7月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給を決議しました。これに伴い、役員退職慰労金を全額取崩し、同額を固定負債のその他に含めて表示していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から短期間で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

車両販売に係る収益認識

新車販売ではインポーターから仕入れた輸入車の販売を行っております。当該取引は、車両を引き渡す一時点において、顧客が当該車両に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、納車した時点で収益を認識しております。

中古車販売では新車販売時の下取車両及びオークションにより仕入れた車両を主にオークションを通して販売しております。当該取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、落札時から車両の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間と認められるため、落札時に収益を認識しております。

インセンティブに係る収益認識

車両の販売実績等に応じてインポーターより、販売奨励プログラムに基づく販売奨励金を受領することがあります。当該販売奨励金は当社グループによる顧客に対する履行義務の対価ではなく、販売店への値引に該当するものと判断しました。

従って、インポーターからの仕入取引により発生する「仕入原価」の金額から控除することとしております。

#### 第三者のために回収する額に係る収益認識

エネルギー事業における軽油の販売について、軽油引取税に係る部分は、軽油引取税の納税義務者は当社グループの顧客であり、当社グループは代理人として第三者のために回収していると認められることから、軽油の販売額のうち軽油引取税部分を控除した金額で収益を認識しております。

#### エネルギー事業におけるサービスステーション（SS）での販売に係る収益認識

当社グループのサービスステーション（SS）では、ガソリン、軽油、灯油、重油及び潤滑油等の石油関連商品の小売及び卸売、カー用品等の店頭販売といった商品の販売の他に、車検や洗車等のサービスの提供を行っております。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、石油関連商品の卸売は直売取引になりますが、当該取引における当社グループの役割が本人に該当することから、総額で収益を認識しております。

また、サービスの提供については、サービスの提供が完了した時点で、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

##### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

##### ハ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産の減損	15,184	25,711

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候が識別された場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としており、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、当社グループは原則的に1店舗毎にグルーピングを行っております。

各店舗の将来キャッシュ・フローは、それぞれの事業計画を基礎として見積もっており、販売数量等について一定の仮定を設定しておりますが、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

前連結会計年度において、収益が悪化している4店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合わせて当該減少額を減損損失に計上いたしました。

当連結会計年度において、収益が悪化している1店舗と事業部につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合わせて当該減少額を減損損失に計上いたしました。

以上の詳細につきましては、「注記事項(連結損益計算書関係) 6.減損損失」をご参照ください。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	144,553	102,743

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来減算一時差異等の解消時期や金額を見積り判断しております。

課税所得は中期経営計画の数値をベースに、経営状況等の外部要因に関する情報と当社グループが用いている過去の実績や予算等を総合的に勘案し見積りを行っており、当該見積りには、利益に影響を及ぼす売上高に対して、各分野への成長見込みや経済状況等を予測した仮定をしております。

当該見積りおよび仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は9,357千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
建物及び構築物	836,149千円	789,321千円
土地	4,489,690千円	4,489,690千円
投資有価証券	11,730千円	11,008千円
計	5,337,570千円	5,290,019千円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
買掛金	159,242千円	103,731千円
短期借入金	3,010,000千円	2,918,000千円
1年内返済予定の長期借入金	348,530千円	365,791千円
未払金	10,401千円	10,406千円
長期借入金	1,741,320千円	1,713,535千円
計	5,269,493千円	5,111,463千円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 契約負債については「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

## 4 保証債務

前連結会計年度(2024年4月30日)

株式会社ALC Motorenが相模物産株式会社との間で事業用定期借地権設定契約を締結して負担している原状回復義務について、当社は相模物産株式会社に対して連帯保証を行っております。

なお、株式会社ALC Motorenの親会社である株式会社エー・エル・シーと当社は、当社の相模物産株式会社に対する連帯保証債務につき、株式会社エー・エル・シーが、全ての当社の費用及び責任を負担する契約を締結しております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

株式会社ALC Motorenが相模物産株式会社との間で事業用定期借地権設定契約を締結して負担している原状回復義務について、当社は相模物産株式会社に対して連帯保証を行っております。

なお、株式会社ALC Motorenの親会社である株式会社エー・エル・シーと当社は、当社の相模物産株式会社に対する連帯保証債務につき、株式会社エー・エル・シーが、全ての当社の費用及び責任を負担する契約を締結しております。

5 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
当座貸越極度額	3,760,000千円	3,760,000千円
借入実行残高	3,010,000千円	2,918,000千円
差引額	750,000千円	842,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
	1,095千円	3,709千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
機械装置及び運搬具	599千円	千円
計	599千円	千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
機械装置及び運搬具	1,004千円	千円
計	1,004千円	千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物及び構築物	11千円	千円
機械装置及び運搬具	0千円	1,602千円
その他	690千円	35千円
計	701千円	1,637千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
エネルギー部 1店舗 (神奈川県川崎市麻生区)	サービスステーション	建物付属設備 機械装置・工具器具備品	2,889千円
ライフサポート部 2店舗 (神奈川県横浜市金沢区) (神奈川県横浜市旭区)	ほけんの窓口	建物・建物付属設備 工具器具備品	4,649千円
インポートカー部 1店舗 (東京都世田谷区)	カーディーラー	建物・建物付属設備 工具器具備品	7,645千円

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則的には1店舗毎にグルーピングを行っております。親会社である㈱サンオータスは、収益が悪化している4店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合わせて当該減少額を減損損失(15,184千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算出しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
ライフサポート部 1店舗 (神奈川県横浜市鶴見区)	ほけんの窓口	建物付属設備 工具器具備品	8,271千円
モビリティ部 (神奈川県横浜市) (神奈川県藤沢市)	レンタル用品	構築物・機械装置 車両運搬具・ソフトウェア	17,440千円

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則的には1店舗毎にグルーピングを行っております。親会社である㈱サンオータスは、収益が悪化している事業部につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合わせて当該減少額を減損損失(25,711千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.8%で割引いて算出しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25,370千円	4,799千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	25,370千円	4,799千円
法人税等及び税効果額	9,768千円	5,613千円
その他有価証券評価差額金	15,602千円	814千円
その他の包括利益合計	15,602千円	814千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,230,500			3,230,500

(変動事由の概要)

当連結会計年度における変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,465	5,200		7,665

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加 5,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月25日 定時株主総会	普通株式	54,876	17.00	2023年4月30日	2023年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	61,233	利益剰余金	19.00	2024年4月30日	2024年7月26日

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,230,500			3,230,500

(変動事由の概要)

当連結会計年度における変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,665	10	7,000	675

(変動事由の概要)

自己株式の買取による増加

10株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少

7,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	61,233	19.00	2024年4月30日	2024年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配のため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金勘定	806,328千円	939,601千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	151,000千円	150,001千円
現金及び現金同等物	655,328千円	789,599千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ402,212千円及び452,884千円です。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ357,899千円及び400,689千円です。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

株式の取得により新たに若葉石油㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに若葉石油㈱株式の取得と若葉石油㈱取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	100,133千円
固定資産	225,104千円
流動負債	91,421千円
固定負債	131,769千円
負ののれん発生益	18,646千円
株式の取得価額	83,400千円
現金及び現金同等物	31,488千円
差引：取得のための支出	51,911千円

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主としてエネルギー事業におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)及びカービジネス事業におけるレンタル車輛(機械装置及び運搬具)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借り入れによる方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持に努めるなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	91,136	91,136	
資産計	91,136	91,136	
(1)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,457,488	2,453,940	3,547
(2)リース債務	782,097	766,931	15,166
負債計	3,239,585	3,220,872	18,713

(注)1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	178

当連結会計年度(2025年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	92,639	92,639	
資産計	92,639	92,639	
(1)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,193,460	2,185,714	7,746
(2)リース債務	843,326	836,155	7,171
負債計	3,036,787	3,021,869	14,917

(注)1.「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2.市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	178

(注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	806,328			
受取手形及び売掛金	910,370			
合計	1,716,699			

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	939,601			
受取手形及び売掛金	997,723			
合計	1,937,324			

(注)4.長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,010,000					
長期借入金	383,008	360,572	314,668	275,772	195,955	927,513
リース債務	294,428	235,789	166,020	83,069	2,789	
合計	3,687,436	596,361	480,688	358,841	198,744	927,513

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,918,000					
長期借入金	398,072	352,168	313,272	203,082	159,528	767,338
リース債務	323,913	261,653	176,839	72,523	8,396	
合計	3,639,985	613,821	490,111	275,605	167,924	767,338

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	71,728	19,408		91,136
資産計	71,728	19,408		91,136

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	73,373	19,266		92,639
資産計	73,373	19,266		92,639

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,453,940		2,453,940
リース債務		766,931		766,931
負債計		3,220,872		3,220,872

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,185,714		2,185,714
リース債務		836,155		836,155
負債計		3,021,869		3,021,869

(注)1.時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。主に公社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法やモンテカルロシミュレーション等の評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはJPY OISベースのイールドカーブ、金利スワップレート、キャップ/フロアボラティリティ、株価、株価配当率、株のインプライドボラティリティ及び発行体のクレジット・スプレッドが含まれます。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合は、レベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計を新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	71,728	38,777	32,950
小計	71,728	38,777	32,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	19,408	20,000	592
小計	19,408	20,000	592
合計	91,136	58,777	32,358

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額178千円)については、市場価格のない株式等であることから記載していません。
2. 当連結会計年度において減損処理を行った投資有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	73,373	49,610	23,763
小計	73,373	49,610	23,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	19,266	20,000	734
小計	19,266	20,000	734
合計	92,639	69,610	23,029

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額178千円)については、市場価格のない株式等であることから記載していません。
2. 当連結会計年度において減損処理を行った投資有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,231,055	1,104,095	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,104,095	977,135	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を併用しております。  
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	318,887千円	333,089千円
退職給付費用	43,905千円	56,662千円
退職給付の支払額	16,341千円	34,518千円
制度への拠出額	11,885千円	11,730千円
その他	1,475千円	1,331千円
退職給付に係る負債の期末残高	333,089千円	342,171千円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	333,089千円	342,171千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	333,089千円	342,171千円

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
退職給付に係る負債	333,089千円	342,171千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	333,089千円	342,171千円

#### (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	43,905千円	56,662千円

### 3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
確定拠出制度への要拠出額	11,885千円	11,730千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	35,967千円	37,279千円
未払事業税	697千円	1,563千円
未払事業所税	2,019千円	2,039千円
繰越欠損金(注)2	125,052千円	45,069千円
貸倒引当金	10,943千円	11,348千円
退職給付に係る負債	111,850千円	117,808千円
役員退職慰労引当金	46,763千円	千円
長期未払金	千円	47,379千円
減損損失	10,217千円	17,692千円
投資有価証券評価損	1,246千円	1,965千円
資産除去債務	11,156千円	11,701千円
会員権評価損	8,006千円	8,209千円
その他	746千円	949千円
繰延税金資産小計	362,174千円	299,075千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,903千円	6,225千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	185,186千円	170,466千円
評価性引当額小計(注)1	199,089千円	176,692千円
繰延税金資産合計	163,084千円	122,383千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	10,866千円	10,454千円
連結上の土地評価差額	55,131千円	55,131千円
未収還付事業税	81千円	千円
繰延税金負債合計	66,079千円	65,586千円
繰延税金資産純額	97,005千円	56,797千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度に比べ、22,397千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金が減少したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 (a)						125,052	125,052
評価性引当額						13,903	13,903
繰延税金資産						111,149	(b)111,149

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金125,052千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産111,149千円を計上しております。当該繰延税金資産111,149千円は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高125,052千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 (a)					32,128	12,941	45,069
評価性引当額						6,225	6,225
繰延税金資産					32,128	6,716	(b)38,844

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金45,069千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産38,844千円を計上しております。当該繰延税金資産38,844千円は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高45,069千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	1.4%
住民税均等割等	2.1%	1.8%
評価性引当額の増減等	35.1%	7.5%
連結仕訳	0.7%	1.3%
税率変更に伴う影響	%	0.2%
その他	1.7%	4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4%	24.0%

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年5月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が723千円増加し、法人税等調整額が723千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県において、賃貸用の不動産を有しております。2024年4月期における当該賃貸等不動産に関する損益は94,577千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。2025年4月期における当該賃貸等不動産に関する損益は96,819千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,991,452	3,508,038
	期中増減額	516,585	52,323
	期末残高	3,508,038	3,455,715
期末時価		3,818,967	3,886,680

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減は減価償却費51,300千円、不動産の取得349,342千円及び事業用資産からの振替218,543千円であります。  
当連結会計年度の主な増減は減価償却費52,761千円、賃貸住居施設の機器交換工事費438千円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を合理的に調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	エネルギー事業	カービジネス事業	ライフサポート事業	不動産関連事業	
石油関連等	10,565,550				10,565,550
自動車販売		4,149,049			4,149,049
レンタカー		1,264,233			1,264,233
その他のカービジネス		26,678			26,678
損害保険・生命保険			168,232		168,232
ビル・メンテナンス				254,164	254,164
顧客との契約から生じる収益	10,565,550	5,439,960	168,232	254,164	16,427,908
その他の収益				206,238	206,238
外部顧客への売上高	10,565,550	5,439,960	168,232	460,402	16,634,146

(注) 「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	エネルギー事業	カービジネス事業	ライフサポート事業	不動産関連事業	
石油関連等	11,953,939				11,953,939
自動車販売		4,146,530			4,146,530
レンタカー		1,269,773			1,269,773
その他のカービジネス		34,714			34,714
損害保険・生命保険			178,858		178,858
ビル・メンテナンス				279,807	279,807
顧客との契約から生じる収益	11,953,939	5,451,019	178,858	279,807	17,863,625
その他の収益				212,813	212,813
外部顧客への売上高	11,953,939	5,451,019	178,858	492,620	18,076,438

(注)「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

## 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

## (1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	4,246	5,900
売掛金	874,330	904,469
	878,577	910,370
契約資産		
契約負債	67,553	95,999

契約負債は、主に、顧客に納車した時点で収益を認識する車両販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、67,553千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が28,446千円増加した主な理由は、納車されていない車両販売契約の増加による前受金の増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

## (2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5,900	2,398
売掛金	904,469	995,324
	910,370	997,723
契約資産		
契約負債	95,999	68,629

契約負債は、主に、顧客に納車した時点で収益を認識する車両販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、95,999千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が27,370千円減少した主な理由は、納車されていない車両販売契約の減少による前受金の減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、自動車に関するあらゆる商品・サービス・情報の提供を実現するための「トータル・カーサービス」を展開しており、当社のほか、㈱エース・ビルメンテナンス、双葉石油㈱及び若葉石油㈱が連携して事業の運営を行っております。従って、当社グループは、社内業績管理単位である商品・サービス別の事業部門及び子会社を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「エネルギー事業」、「カービジネス事業」、「ライフサポート事業」及び「不動産関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「エネルギー事業」は、ガソリンを中心とした燃料油及びタイヤ、バッテリー等のカーケア商品の販売及び車検・整備等のサービス提供を行っております。「カービジネス事業」は、プジョー車及びジープ車の2ブランドの輸入車正規ディーラー及びオリックスレンタカーのフランチャイズ店舗の運営を行っております。「ライフサポート事業」は、来店型保険ショップ保険の窓口のフランチャイズ店舗の運営及び法人向けの保険商品の提案・販売を行っております。「不動産関連事業」は、ビル・メンテナンス業及び不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エネルギー 事業	カービジネ ス事業	ライフサ ポート事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,565,550	5,439,960	168,232	460,402	16,634,146		16,634,146
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	13,103	72,655	529	26,791	112,021	112,021	
計	10,578,653	5,512,616	167,703	487,194	16,746,167	112,021	16,634,146
セグメント利益	402,688	61,297	6,498	118,416	575,904	329,233	246,671
セグメント資産	3,487,314	3,094,909	41,106	3,357,414	9,980,745	1,767,185	11,747,931
その他の項目							
減価償却費 (注)3	77,614	424,529	1,998	27,204	531,346	26,272	557,619
特別損失							
(減損損失)	2,889	7,645	4,649		15,184		15,184
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	119,848	996,640		126,512	1,243,000	16,787	1,259,788

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 329,233千円には、セグメント間取引消去14,789千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 344,022千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,767,185千円には、セグメント間の債権債務等の調整額 38,109千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,805,295千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び構築物であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エネルギー 事業	カービジネ ス事業	ライフサ ポート事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,953,939	5,451,019	178,858	492,620	18,076,438		18,076,438
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	13,602	70,434	15	21,753	105,806	105,806	
計	11,967,542	5,521,453	178,874	514,374	18,182,244	105,806	18,076,438
セグメント利益又は損失 ( )	454,392	92,917	2,688	124,462	674,460	356,200	318,260
セグメント資産	3,127,366	2,756,484	35,168	3,726,253	9,645,273	1,790,768	11,436,041
その他の項目							
減価償却費 (注)3	81,433	415,457	1,240	54,014	552,145	21,959	574,104
特別損失 (減損損失)		17,440	8,271		25,711		25,711
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	112,792	932,837		438	1,046,067		1,046,067

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 356,200千円には、セグメント間取引消去24,911千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 381,111千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額1,790,768千円には、セグメント間の債権債務等の調整額 38,692千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,829,460千円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び構築物であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替によるものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

「エネルギー事業」セグメントにおいて、若葉石油株式会社の株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事項による負ののれん発生益の計上額は、18,646千円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	太田興産(株)	横浜市港北区	90,442	不動産業	(被所有)・直接 25.68	不動産の賃貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 不動産の賃借	36,860	差入保証金	24,694

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。  
(2) 運転資金の貸付条件に関しては、市場の金利水準を参考に、取締役会決議により決定しております。  
3. 太田興産(株)は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	太田興産(株)	横浜市港北区	90,442	不動産業	(被所有)・直接 73.34	不動産の賃貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 不動産の賃借	39,113	差入保証金	24,527

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。  
(2) 運転資金の貸付条件に関しては、市場の金利水準を参考に、取締役会決議により決定しております。  
3. 太田興産(株)は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

## 2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

## 3 親会社に関する注記

親会社情報

太田興産株式会社(非上場)

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,042.70	1,094.52
1株当たり当期純利益(円)	81.01	72.11

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	261,332	232,753
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	261,332	232,753
普通株式の期中平均株式数(株)	3,225,793	3,227,649

## (重要な後発事象)

(太田興産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果及び親会社の異動)

当社は、2025年3月10日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)の一環として行われる太田興産株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。本公開買付けは、2025年3月11日から2025年4月22日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限761,600株に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件が付されておりましたが、当社株式1,540,929株の応募があり、応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限(761,600株)以上となり、本公開買付けが成立しております。

本公開買付の結果、2025年4月28日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

(株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更)

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、2025年7月25日開催の定時株主総会に、第1号議案「株式の併合の件」及び第2号議案「定款一部変更の件」をそれぞれ付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

なお、株式併合比率は当社株式322,282株を1株に併合するものであり、当社は一連の手続きを経て、2025年8月18日をもって上場廃止となる予定です。

(自己株式の消却)

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社の自己株式及び譲渡制限付き株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2025年7月25日開催の定時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件としておりましたが、同定時株主総会において、同議案は原案どおり承認可決されました。

## 1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

7,675株(消却前の発行済株式の総数に対する割合0.24%)

(注)小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 消却予定日

2025年8月19日

(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数は3,222,825株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2025年4月30日時点で当社が所有する自己株式675株に、当社が今後自己株式として無償取得する予定の当社取締役3名が所有する譲渡制限付株式7,000株を加えた株数となります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,010,000	2,918,000	1.28	
1年内返済予定の長期借入金	383,008	398,072	1.11	
1年内返済予定のリース債務	294,428	323,913	2.00	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,074,480	1,795,388	1.30	2026年5月～ 2048年8月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	487,669	519,413	2.00	2026年5月～ 2030年2月
合計	6,249,585	5,954,787		

- (注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	352,168	313,272	203,082	159,528
リース債務	261,653	176,839	72,523	8,396

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務に係る平均利率の記載には含めておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計年度	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,928,986	18,076,438
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	128,386	306,335
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	128,300	232,753
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	39.78	72.11

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	496,581	590,227
受取手形	5,900	2,398
売掛金	<sup>1</sup> 780,598	<sup>1</sup> 862,670
商品	1,600,467	1,205,765
貯蔵品	1,413	2,708
前払費用	70,037	57,707
未収入金	<sup>1</sup> 94,871	<sup>1</sup> 60,268
その他	<sup>1</sup> 171,786	<sup>1</sup> 120,583
貸倒引当金	23,193	24,161
流動資産合計	3,198,462	2,878,167
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>2</sup> 1,174,655	<sup>2</sup> 1,095,053
構築物	78,577	69,468
機械及び装置	82,141	127,006
車両運搬具	311,009	311,624
工具、器具及び備品	25,549	18,842
土地	<sup>2</sup> 4,419,690	<sup>2</sup> 4,419,690
リース資産	683,796	737,427
有形固定資産合計	6,775,418	6,779,113
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	528	247
その他	13,262	13,187
無形固定資産合計	13,791	13,434
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2</sup> 66,971	<sup>2</sup> 68,236
関係会社株式	119,306	119,306
出資金	3,221	3,221
破産更生債権等	9,395	9,395
保険積立金	376,862	387,708
差入保証金	254,183	<sup>1</sup> 246,128
繰延税金資産	142,575	99,887
その他	27,759	26,280
貸倒引当金	9,395	9,395
投資その他の資産合計	990,881	950,770
固定資産合計	7,780,091	7,743,318
資産合計	10,978,553	10,621,485

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1, 2 927,603	1, 2 695,919
短期借入金	2 2,900,000	2 2,808,000
1年内返済予定の長期借入金	2 358,626	2 371,537
リース債務	294,428	319,618
未払金	1, 2 90,026	1, 2 77,366
未払費用	125,593	127,845
未払法人税等	4,403	4,490
未払消費税等	53,536	119,825
前受金	95,999	68,629
賞与引当金	86,600	88,600
預り金	13,979	11,773
その他	1 32,123	1 29,690
流動負債合計	4,982,920	4,723,295
固定負債		
長期借入金	2 1,925,237	2 1,672,680
リース債務	487,669	515,402
退職給付引当金	327,288	335,803
役員退職慰労引当金	139,258	-
長期未払金	-	137,610
その他	1 83,505	1 82,984
固定負債合計	2,962,959	2,744,481
負債合計	7,945,879	7,467,776
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	462,500	462,500
その他資本剰余金	305,229	308,888
資本剰余金合計	767,729	771,388
利益剰余金		
利益準備金	30,692	30,692
その他利益剰余金		
別途積立金	1,430,040	1,430,040
繰越利益剰余金	688,292	805,109
利益剰余金合計	2,149,025	2,265,842
自己株式	332	37
株主資本合計	3,016,422	3,137,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,251	16,515
評価・換算差額等合計	16,251	16,515
純資産合計	3,032,674	3,153,708
負債純資産合計	10,978,553	10,621,485

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
売上高	2 15,204,110	2 15,632,987
売上原価	2 11,605,134	2 11,920,316
売上総利益	3,598,976	3,712,670
販売費及び一般管理費	1, 2 3,439,688	1, 2 3,509,436
営業利益	159,288	203,233
営業外収益		
受取利息	2 65	2 302
受取配当金	2 13,262	2 13,512
受取手数料	2 34,379	2 43,792
仕入割引	9,902	13,863
受取保険金	13,812	14,921
その他	42,232	49,151
営業外収益合計	113,655	135,544
営業外費用		
支払利息	62,873	74,545
その他	9,021	11,787
営業外費用合計	71,895	86,332
経常利益	201,048	252,445
特別利益		
固定資産売却益	599	-
特別利益合計	599	-
特別損失		
固定資産売却損	1,004	-
固定資産除却損	701	1,637
減損損失	15,184	25,711
棚卸資産除却損	2,954	-
特別損失合計	19,845	27,349
税引前当期純利益	181,803	225,095
法人税、住民税及び事業税	4,403	4,490
法人税等調整額	32,762	42,555
法人税等合計	28,358	47,045
当期純利益	210,161	178,050

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	100,000	462,500	305,229	767,729	30,692	1,430,040	533,007	1,993,740
当期変動額								
剰余金の配当							54,876	54,876
当期純利益							210,161	210,161
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							155,285	155,285
当期末残高	100,000	462,500	305,229	767,729	30,692	1,430,040	688,292	2,149,025

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	332	2,861,137	6,028	6,028	2,867,166
当期変動額					
剰余金の配当		54,876			54,876
当期純利益		210,161			210,161
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,222	10,222	10,222
当期変動額合計		155,285	10,222	10,222	165,507
当期末残高	332	3,016,422	16,251	16,251	3,032,674

当事業年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	462,500	305,229	767,729	30,692	1,430,040	688,292	2,149,025
当期変動額								
剰余金の配当							61,233	61,233
当期純利益							178,050	178,050
自己株式の処分			3,658	3,658				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			3,658	3,658			116,816	116,816
当期末残高	100,000	462,500	308,888	771,388	30,692	1,430,040	805,109	2,265,842

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	332	3,016,422	16,251	16,251	3,032,674
当期変動額					
剰余金の配当		61,233			61,233
当期純利益		178,050			178,050
自己株式の処分	295	3,953			3,953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			263	263	263
当期変動額合計	295	120,770	263	263	121,034
当期末残高	37	3,137,193	16,515	16,515	3,153,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(1) 石油商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 新車・中古車

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) カー用品・その他の用品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、建物附属設備、構築物及び車両運搬具のうちレンタル車両については定額法とし、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備、構築物 2年～50年

車両運搬具 2年～6年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当社は、2024年7月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給を決議しました。これに伴い、役員退職慰労金を全額取崩し、同額を固定負債の長期未払金に表示しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から短期間で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### 車両販売に係る収益認識

新車販売ではインポーターから仕入れた輸入車の販売を行っております。当該取引は、車両を引き渡す一時点において、顧客が当該車両に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、納車した時点で収益を認識しております。

中古車販売では新車販売時の下取車両及びオークションにより仕入れた車両を主にオークションを通して販売しております。当該取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、落札時から車両の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間と認められるため、落札時に収益を認識しております。

##### インセンティブに係る収益認識

車両の販売実績等に応じてインポーターより、販売奨励プログラムに基づく販売奨励金を受領することがあります。当該販売奨励金は当社による顧客に対する履行義務の対価ではなく、販売店への値引に該当するものと判断しました。

従って、インポーターからの仕入取引により発生する「仕入原価」の金額から控除することとしております。

##### 第三者のために回収する額に係る収益認識

エネルギー事業における軽油の販売について、軽油引取税に係る部分は、軽油引取税の納税義務者は当社の顧客であり、当社は代理人として第三者のために回収していると認められることから、軽油の販売額のうち軽油引取税部分を控除した金額で収益を認識しております。

##### エネルギー事業におけるサービスステーション（SS）での販売に係る収益認識

当社のサービスステーション（SS）では、ガソリン、軽油、灯油、重油及び潤滑油等の石油関連商品の小売及び卸売、カー用品等の店頭販売といった商品の販売の他に、車検や洗車等のサービスの提供を行っております。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、石油関連商品の卸売は直売取引になりますが、当該取引における当社の役割が本人に該当することから、総額で収益を認識しております。

また、サービスの提供については、サービスの提供が完了した時点で、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### (3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

#### 1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (千円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産の減損	15,184	25,711

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	142,575	99,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	1,325千円	1,181千円
長期金銭債権	千円	24,527千円
短期金銭債務	3,282千円	3,212千円
長期金銭債務	100千円	100千円

## 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

## (イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
建物	828,743千円	783,051千円
土地	4,419,690千円	4,419,690千円
投資有価証券	11,730千円	11,008千円
計	5,260,164千円	5,213,750千円

## (ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
買掛金	159,242千円	103,731千円
短期借入金	2,900,000千円	2,808,000千円
1年内返済予定の長期借入金	338,006千円	355,267千円
未払金	10,401千円	10,406千円
長期借入金	1,659,555千円	1,642,294千円
計	5,067,204千円	4,919,698千円

## 3 保証債務

## 前事業年度 (2024年4月30日)

株式会社ALC Motorenが相模物産株式会社との間で事業用定期借地権設定契約を締結して負担している原状回復義務について、当社は相模物産株式会社に対して連帯保証を行っております。

なお、株式会社ALC Motorenの親会社である株式会社エー・エル・シーと当社は、当社の相模物産株式会社に対する連帯保証債務につき、株式会社エー・エル・シーが、全ての当社の費用及び責任を負担する契約を締結しております。

## 当事業年度 (2025年4月30日)

株式会社ALC Motorenが相模物産株式会社との間で事業用定期借地権設定契約を締結して負担している原状回復義務について、当社は相模物産株式会社に対して連帯保証を行っております。

なお、株式会社ALC Motorenの親会社である株式会社エー・エル・シーと当社は、当社の相模物産株式会社に対する連帯保証債務につき、株式会社エー・エル・シーが、全ての当社の費用及び責任を負担する契約を締結しております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
給与・賞与	1,010,448千円	1,035,678千円
雑給	365,778千円	379,547千円
賞与引当金繰入額	78,722千円	84,067千円
退職給付費用	41,271千円	55,003千円
地代家賃	407,090千円	424,266千円
減価償却費	276,492千円	241,844千円
おおよその割合		
販売費	8.2%	8.1%
一般管理費	91.8%	91.9%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	16,963千円	14,435千円
仕入高	11,387千円	9,383千円
販売費及び一般管理費	22,157千円	24,131千円
営業取引以外の取引高	15,600千円	25,200千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年4月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	119,306
計	119,306

当事業年度(2025年4月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	119,306
計	119,306

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	33,781千円	34,553千円
未払事業所税	2,019千円	2,039千円
貸倒引当金	10,943千円	11,348千円
退職給付引当金	109,903千円	115,616千円
役員退職慰労引当金	46,763千円	千円
長期未払金	千円	47,379千円
投資有価証券評価損	1,246千円	1,965千円
減損損失	10,142千円	17,615千円
会員権評価損	8,006千円	8,209千円
繰越欠損金	108,598千円	32,128千円
その他	10,875千円	11,404千円
繰延税金資産小計	339,787千円	278,329千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,164千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	184,831千円	170,092千円
評価性引当額小計	188,996千円	170,092千円
繰延税金資産合計	150,791千円	108,237千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8,216千円	8,349千円
未収事業税	千円	千円
繰延税金負債合計	8,216千円	8,349千円
繰延税金資産純額	142,575千円	99,887千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3%	1.8%
住民税均等割等	2.4%	2.0%
評価性引当額の増減等	53.8%	8.4%
税率変更による影響	- %	0.3%
その他	4.4%	4.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%	20.9%

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年5月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が723千円増加し、法人税等調整額が723千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(太田興産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果及び親会社の異動)

当社は、2025年3月10日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)の一環として行われる太田興産株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。本公開買付けは、2025年3月11日から2025年4月22日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限761,600株に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件が付されておりましたが、当社株式1,540,929株の応募があり、応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限(761,600株)以上となり、本公開買付けが成立しております。

本公開買付けの結果、2025年4月28日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

(株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、2025年7月25日開催の定時株主総会に、第1号議案「株式の併合の件」及び第2号議案「定款一部変更の件」をそれぞれ付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

なお、株式併合比率は当社株式322,282株を1株に併合するものであり、当社は一連の手続きを経て、2025年8月18日をもって上場廃止となる予定です。

(自己株式の消却)

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社の自己株式及び譲渡制限付き株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2025年7月25日開催の定時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件としておりましたが、同定時株主総会において、同議案は原案どおり承認可決されました。

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

7,675株(消却前の発行済株式の総数に対する割合0.24%)

(注)小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 消却予定日

2025年8月19日

(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数は3,222,825株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2025年4月30日時点で当社が所有する自己株式675株に、当社が今後自己株式として無償取得する予定の当社取締役3名が所有する譲渡制限付株式7,000株を加えた株数となります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,493,072	7,645	8,054 (8,054)	79,192	2,492,664	1,397,610
	構築物	352,376	2,164	2,078 (1,794)	9,290	352,463	282,995
	機械及び装置	248,089	87,875	8,589 (5,874)	35,533	327,375	200,368
	車両運搬具	390,283	585,504	604,266 (9,744)	136,366	371,521	59,896
	工具、器具及び備品	151,308	4,295	4,109 (216)	10,751	151,494	132,652
	土地	4,419,690				4,419,690	
	リース資産	1,187,554	357,899	220,711	288,516	1,324,743	587,315
	建設仮勘定		4,636	4,636			
	計	9,242,375	1,050,022	852,445 (25,685)	559,651	9,439,952	2,660,838
無形固定資産	ソフトウェア	9,228		26 (26)	254	9,201	8,954
	その他	13,662			75	13,662	475
	計	22,890		26 (26)	329	22,863	9,429

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
車両運搬具	試乗車及びレンタル車両	585,504
リース資産	レンタル車両の調達	357,899

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
車両運搬具	試乗車及びレンタル車両	604,266
リース資産	レンタル車両の買取	220,711

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

4. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,589	967		33,556
賞与引当金	86,600	88,600	86,600	88,600
退職給付引当金	327,288	42,879	34,365	335,803
役員退職慰労引当金	139,258	1,989	141,248	

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 電子公告掲載URL <a href="https://sunautas.co.jp/ir/electronic-public-notice/">https://sunautas.co.jp/ir/electronic-public-notice/</a>  ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 2025年7月25日開催の定時株主総会決議により、当社株式の単元株式数の定めを廃止しております。  
なお、効力の発生日は2025年8月20日であります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法等24条の7条第1項に規定する親会社等は太田興産株式会社であります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日) 2024年7月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第73期 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日) 2024年7月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第74期中 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日) 2024年12月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4(株式の併合を目的とする定時株主総会の招集の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月18日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月25日

株式会社 サンオース  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 浅山 英夫

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 阿久津 大輔

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンオースの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオース及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年6月18日開催の取締役会において、2025年7月25日開催予定の定時株主総会にて株式併合を付議することを決議した。株式併合及び一連の手続きを経て、上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、エネルギー事業、カービジネス事業、ライフサポート事業、不動産関連事業等の多様な事業を展開しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表には、これらの事業用の設備を中心とした有形固定資産が7,061,948千円計上されている。</p> <p>固定資産の減損会計の適用にあたり、連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載のとおり、子会社においては全社を、また親会社は原則的に1店舗毎にグルーピングを行っている。そして、カービジネス事業の一部の店舗については、営業損益が継続してマイナスとなったこと等により減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の兆候を識別した店舗については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった状態にあるか否かを判定するために減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。ここでは各店舗の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローを算定している。</p> <p>経営者が各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を策定するにあたっては、輸入車の新車販売数量を主要な仮定に設定しているが、この仮定は将来の輸入車の販売台数の見込み等、不確実性及び経営者の判断を伴うものである。よって、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社グループが実施した店舗用資産の減損損失の認識判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する主要な資産の残存耐用年数と比較し、合理的に設定されていることを確かめた。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした事業計画が、取締役会にて適切な承認を得られていることを確認した。</li> <li>・事業計画における主要な仮定である輸入車の新車販売数量について、担当部長に質問するとともに、過去の販売実績や市場の状況等に照らし合理的なものであることを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンオータスの2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンオータスが2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年7月25日

株式会社 サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 浅山 英夫

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 阿久津 大輔

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンオータスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンオータスの2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年6月18日開催の取締役会において、2025年7月25日開催予定の定時株主総会にて株式併合を付議することを決議した。株式併合及び一連の手続きを経て、上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗用資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。